文部科学省

改訂版モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の実施に向けた準備状況等調査(平成２９年度)の集計結果について

【調査の趣旨等】

〇改訂コアカリに基づいた平成31年からの実務実習の円滑な実施に向けては、大学・実習施設等の取組状況を「薬学実務実習に関する連絡会議」で毎年確認しながら準備を進めているところ。
〇各大学の準備状況について、昨年度に引き続き、文部科学省から全国74薬学部へのアンケート調査を実施(6月15日発出→7月3日締切)。全74薬学部から回答。
〇調査結果については、各大学にフィードバックするなどし、今後の準備に向けて活用。

【調査項目】

1)各実習期の割り振り学生数
- ➢平成28年11月の連絡会議では、実習順について、薬局実習→病院実習を原則とすることが確認されたところ。
- ➢こうした形式(薬局実習→病院実習の順の連続した期)で実習を行う場合に困難な課題があれば解決策の検討に資するため、平成31年度に見込まれる学生数を、薬局実習及び病院実習を行う実習期毎に調査。

2)ガイドラインの周知
- ➢平成28年11月の連絡会議では、ガイドラインの大学と実習施設(指導薬剤師等)の双方での課題共有が不十分との意見もあったところ。
- ➢こうした指摘も踏まえ、周知状況を学外関係者との課題共有も含めて確認。

3)臨床準備教育への対応
- ➢改訂コアカリに準拠した臨床準備教育への対応状況(体制・内容)を確認。

4)実務実習実施計画書の検討等
- ➢平成28年11月の連絡会議では、実務実習実施計画書の記載事項の例示が取りまとめられ、これを参考に、各大学の主体的な関与の下で、大学と実習施設の協議により作成するとされたところ。
- ➢実務実習実施計画書の記載事項の検討状況及び運用上の課題(大学と実習施設との間で効果的な連携を図るための情報共有手段など)への対応の検討状況を確認。

5)評価基準・評価方法の検討
- ➢平成28年11月の連絡会議では、OBEによる実習の評価の観点、進め方等の例示が取りまとめられたところ。
- ➢評価基準・評価方法の検討について、現時点での取組状況を確認。

6)新たな実務実習を想定した試行(トライアル)
- ➢トライアル(内容、評価、連携等)に向けた検討状況を確認。

7)その他(大学独自で準備していること、準備課題等(自由記述))

【集計結果】

1)各実習期の割り振り学生数

	薬局					病院				
	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	未定	合計	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	未定	合計
全体	2998	3533	2661	2059	11251	3096	3500	2596	2059	11251
(地区別) 北海道	128	145	144	0	417	128	145	144	0	417
東北	256	263	190	10	719	256	263	190	10	719
関東	1381	1590	1281	645	4897	1479	1557	1216	645	4897
北陸	81	81	55	36	253	81	81	55	36	253
東海	137	113	50	683	983	137	113	50	683	983
近畿	643	639	643	264	2189	643	639	643	264	2189
中国・四国	219	287	216	141	863	219	287	216	141	863
九州・山口	153	415	82	280	930	153	415	82	280	930

※人数未定の1大学(近畿地区)を除く72大学を、調整機構の地区別に集計

2） ガイドラインの周知（複数回答可）

a. 学内のFD等で周知や課題の協議を行った	52	70.3%
b. 指導薬剤師への説明や課題の確認を行った	49	66.2%
c. その他	18	24.3%

（単位：学部）

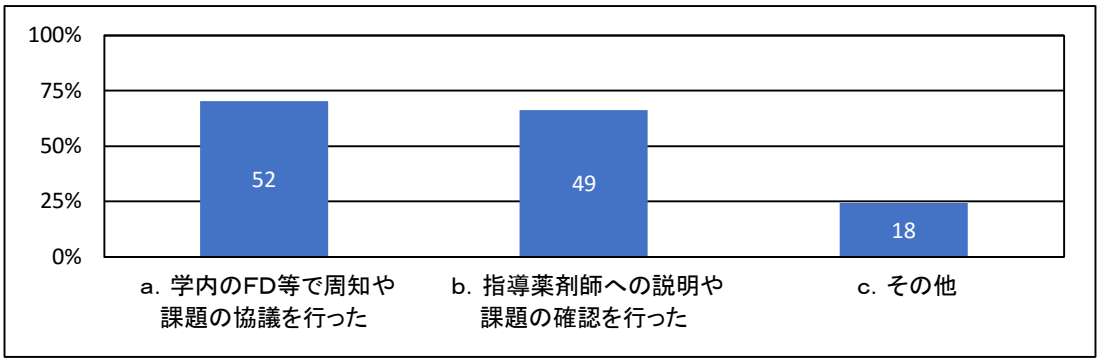

各大学の取組

＊ 大学の生涯教育特別講座において、ガイドライン作成に関わった先生を講師としてお招きして講演会を行った。また，これをFDとして教員と指導薬剤師で情報を共有した。毎年、北海道地区調整機構と北海道3大学との共催で、実務実習に関するフォーラムを開催しており、情報を共有している。

＊ ・東北地区調整機構で作成した説明DVDを特に希望者に回覧して周知を図った。
・実習中の施設訪問指導の機会に指導薬剤師とガイドラインに関する説明を行っている。
・指導薬剤師等の参加する研修会等でガイドラインに関する話題を共有している。

＊ 改定コアカリに関して教授会に報告。

＊ 教務委員長、実務実習担当および関連教員で情報を共有した。

＊ （病院実習）
調整機構を通じて、薬剤師への説明会をおこなっている。病院実習については、本年29年度から改訂コアカリで必要とされている8疾患のカバーや病院→薬局への地域連携などの内容を実務実習に入れ、それぞれの内容についても病院ごとの現状を検討している。本学の3ポリシーを鑑み、病院での実務実習については、処方提案ができる能力の涵養が改訂コアカリの中での重要事項と考え、薬剤師業務の介入事例に絞った実習報告会を各期終了後、年3回を29年度は実施することで、大学と病院、病院と病院が情報共有をすることにしている。報告会を通じて、実習先病院での現状を明確にし、30年度の実習先を選定し、31年度に備えたいと考えている。
（薬局実習）
毎年行っている実務実習説明会にて指導薬剤師には、改訂コアカリに関する情報を周知している。次年度の実務実習の前には、改訂コアカリを意識した実習プログラムを提示し、実務実習における問題点などを抽出する予定である。

＊ ・学内FD研修会にて、全教員を対象にガイドラインの説明を行った。
・大学主催で、名古屋市立大学の鈴木匡先生を講演者に招聘し、ガイドラインの説明会を薬剤師会、病院薬剤師会会員ならびに、大学教員の会員を対象に行った。

＊ 主に6年制の学生を研究室に受け入れている医療系教員を対象に、ガイドラインの概要を説明し周知をした。今後も基礎系教員を含め、関係教員に対してFD研修会などを通して説明を行うなど、周知徹底していく予定である。
近隣の病院および薬局の指導薬剤師を対象に、ガイドラインの周知と実務実習に関する課題の抽出を目的とした説明会を行った。

＊ 教員への周知はすでにおこなっているので、本年度は実施していない。地区での実務実習の実施体制、内容が定まった時点で、FD等によって周知を行う予定である。
近畿地区内での実務実習連絡会議等で指導薬剤師への周知を図っている。また、アドバンストWSにおいても周知を図っている。

＊ FDの取り組みの一環として、2017年2月に、名古屋市立大学の鈴木　匡教授を招聘してご講演を頂き、講演の後、「改訂コアカリキュラム」ならびに「薬学実務実習に関するガイドライン」に準拠した実習実施に向けての課題等について討議を行った。

＊ 実務実習事前学習担当者ならびに臨床系科目担当者で課題の抽出と対応策の検討を行い、それを踏まえ、広島県薬剤師会ならびに広島県病院薬剤師会と共に連携体制の構築を進めている。

＊ FDを含めた説明会の開催。

＊ 県薬が実施する指導薬剤師を対象とした講習会に参加している。

＊ a. 平成27年9月に薬学部FDにおいて、学内教員へ周知や課題の協議を行った。
b. 平成28年11月に地域薬剤師卒後教育研修センター主催の講演会において、指導薬剤師への説明や課題の確認をおこなった。

＊ 九州・山口実務実習調整機構で議論されている内容の周知徹底および「基本的な資質」に関する共通認識を深めるために、本学部全教員を対象にFDを行い、本学部独自の評価基準を作成した。さらに、学生にとって実りある実務実習のあり方について、学内ワーキンググループで検討を重ねている。本年7月に鹿児島で開催予定の医療薬学フォーラム2017に本学部実務実習担当教員が参加し、シンポジウム8「ここまで知っておこう！！新しい病院・薬局実習とその評価」の内容を情報収集する予定である。さらに、シンポジウムの翌週（７月８日）、「実務実習ガイドライン」策定の中心人物である鈴木　匡先生（名古屋市立大学薬学部）にお越しいただき、特別講演会（複数大学共同主催、熊本県病院薬剤師会実務実習教育委員会共催）を開催し、熊本県薬剤師会、熊本県病院薬剤師会の会員、特に実務実習指導薬剤師の方々にも参集いただき、最新情報を共有するとともに、意見交換を行い、熊本エリアでの新しい実務実習の構築に向けて準備を進める予定である。

＊ 学内の委員会で、ガイドライン（改訂コアカリ）における実務実習について協議を行った。
現在本学の学生を受けている実務実習施設の指導薬剤師との連絡会において、ガイドライン（改訂コアカリ）における実務実習について説明を行った。

＊ 教授会の議論等によりガイドラインの内容は共有できているが、大学から実習施設への説明は十分とは言えず、指導薬剤師等も交えた学部内の FD 等を遅くとも今年中に実施し、情報共有、意識共有、連携強化を図りたい。

＊ ・学部の全教員が出席する教員懇談会において、ガイドライン概要の説明を実施した。
　また、各研究室の教員から構成される委員会において、ガイドラインの説明を行った。
・北海道地区調整機構が主催する「実務実習フォーラム」において、大学教員、施設の指導薬剤師に対する説明、質疑応答を通じて理解を促進している。

＊ 地区調整機構主催の薬学実務実習フォーラムへの全教員の参加

＊ 学内では、教務委員会等でカリキュラムの検討もかね協議を重ねている。
県薬剤師会・県病院薬剤師会・大学共催で指導薬剤師研修会を年1回開催している。ガイドラインをテーマにSGDを実施している。

＊ 学内のFDで説明会等を行い、周知を行った。しかしながら、具体的な部分に関してはまだ検討をしていない。また、指導薬剤師養成WSやアドバンストWSにて、ガイドラインの配布を行った。さらには、指導薬剤師の更新研修等でも説明を行っている。年度初めに、実務実習の受入施設を対象とした実習説明会においても、ガイドラインの説明を行っている。

＊ すでに全教員を対象とした研修会を開催し周知している。その後、学内の実務実習運営委員会で検討し、今後の実習スケジュール予定などを実習受入れ施設毎に文書での周知を図っている。

＊ 学部内FDにおいて既に薬学部教員への周知は行っている。また、本年秋より市内および近隣薬剤師会、病院薬剤師会への周知のための講演会等を予定している。

＊ FDの一環として教授会の中に機会を設け、かつ薬学部全教員に対しガイドラインを配布し、説明会を開催した（a）。平成29年度実務実習受入施設の指導薬剤師に対し、ガイドラインを送付した（c）。今後、説明会を開催する予定である。

＊ 薬学部全教員会議にて、新GLの周知を行った。
H29年度実務実習指導者連絡会議にて、新GLの告知、およびH30年度実務実習指導者連絡会議にて新GL説明予定。

＊ 毎年4月の実務実習説明会の際に、指導薬剤師へガイドラインを配布し、説明を実施している。
昨年度の学内研究発表会（FD)において、全教員に対して改訂コアカリ実務実習の試行とガイドラインについて報告し、準備状況と課題について情報共有した。

＊ 実習終了後に開催する実務実習連絡会議にて、関東地区調整機構委員長の伊東先生からガイドライン全般の説明を、東京都薬剤師会の山田先生から薬局に関する事柄について説明をしていただいた。

＊ これまでも文部科学省医学教育課に来学いただき、全教員を対象にガイドラインの周知を行っていた。平成29年4月の学内連絡会を活用して、あらためて最新状況を全教職員に周知した。今後も、関係機関との協議が進んだ段階で、周知の機会を設けることとする。

＊ 2015年6月の薬学部FDにおいて、教員に対して「薬学実務実習に関するガイドライン」を配布し、さらに当該ガイドラインの各項目について、旧コアカリと新コアカリでの実習期、実習内容・方法、成績評価法、大学・教員の役割等に係る比較表を提示し、新コアカリ実務実習への準備を開始した。
2017年2-3月に開催した2016年度実務実習報告会・2017年度実務実習説明会において、指導薬剤師および教員に対し、新コアカリ実習の成績評価と施設連携を想定して大学が実施しているトライアルの説明と2016年度のトライアルの結果報告を行った。

＊ ガイドライン案が出来上がった段階でメール、冊子で全教員に配布し、さらに教授会で簡単な説明を行った。しかし、ガイドラインが示されたから少し時間が経過しているので。今後FD活動等を行って具体的な内容も含めて周知したい。

＊ 全教員を対象に、新コアカリキュラムでの実務実習に関する資料を提示し、現行の実務実習との相違点について説明を行った。

＊ 平成29年4月に、薬学部FD委員会の主催により、日本病院薬剤師会薬学教育薬学実務実習検討特別委員会委員長による「新たに開始される実務実習に関する取組み」というテーマの講演会を開催し、改定コアカリの実務実習の考え方とその実際について周知した。参加者は薬学部教員の約8割であった。

＊ a：2016年度薬学部教育ワークショップでは、薬学実務実習ガイドラインで必要とされている「実務実習計画書作成」「OBEに基づく学生評価」「大学教員の役割」について、ガイドラインで求められている内容と本学の取り組み状況を全教員に紹介し、意見交換を行った。
b：薬局実習直前打合せ会（実務実習受入れ薬局の指導薬剤師）ならびに付属病院薬剤部セミナー（大学付属3病院の薬剤師）

＊ ・年度初めに学外指導薬剤師対象に説明会を実施している
・学内指導薬剤師（大学附属病院）は定期的にミーティングを実施している

＊ ・H27年5月に外部講師を招き、学部教員（助教を除く全教員）ならびに実務実習受入施設部局長（または指導薬剤師）を対象に、ガイドラインの内容を周知する講演会を開催した。
・H28年4月および8月に開催した指導薬剤師に対する実務実習説明会において、ガイドラインの説明を実施した。
・今後、教員に対する改訂コアカリ関連のFDを実施し、全教員の理解度を高める必要がある。

＊ 教員向けの新カリキュラムならびに新実務実習説明会にて周知済み。
薬局実習及び病院実習において、事前説明会を開催し、周知を行なった。

＊ ガイドラインは，教員に対しては学内会議，実務実習契約病院や受入保険薬局に対しては情報交換会などで説明を行っている.

＊ 実習先責任者と本学教員を集めた説明会を2回開催した。
指導薬剤師を対象としたFDを5回開催した。

＊ 平成29年4月15日指導薬剤師に対する説明会を開催し、30年度、31年度に実務実習日程、実施についての進捗状況についての説明を行った。

＊ 実務実習開始前の指導薬剤師に対する説明会の機会を利用して説明を行った。

＊ 実務実習開始前の教育者担当会議（教員、実習施設の指導薬剤師が参加）において、ガイドラインの内容および運用方法について説明している。その後、本学の方針、課題等について、教員と指導薬剤師でSGDを行っている。

＊ 大学教員に対しては、「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づき、平成28年度に薬学部全教員を対象に3回のFDを実施している。すなわち、「改訂モデルコアカリキュラムに基づいた効果的な教育の実践に向けて」を演題とした講演会を1回開催、その後「大学主導型の実務実習を考える」および「大学における臨床準備教育を考える」のそれぞれをテーマとしたグループワークを各1回実施している。具体的なグループワークの内容としては、ガイドラインで大学教員に求められることを提示し、全教員で共有してガイドラインの内容について理解を深めるとともに、実務実習の現状の振り返りと、改訂モデルカリキュラムの実習で教員が行なうべき事項について討論した。その際、全体での各グループの発表会およびプロダクトの資料配布により教員間の情報共有を行った。
また、実習施設（病院および薬局）の指導薬剤師に対しては、大学で開催した「平成29年度の実務実習に向けた病院薬局意見交換会」において平成31年度からの実務実習の実施に向けたロードマップを参加者へ提示・説明を行っている。ただし、具体的な運用については本学では検討段階のため、ガイドラインに関する情報提供は、教員から指導薬剤師に対して個別にガイドラインの概略や動向を説明している程度にとどまる。

＊ 学内FDセミナーおよび教員連絡会で、改訂コアカリ薬学教育と有意義な実務実習にむけた事前教育および実務実習ガイドラインの概略説明を実施し、平成31年度までのおおよその準備についても情報共有している。また、指導薬剤師へは、毎年4月に実務実習指導者連携会議を開催し、改訂コアカリや実務実習ガイドラインおよびその準備状況について説明している。更に各地域薬剤師会の実務実習指導者会議に出席し、新しい実務実習について説明し、OBE実務実習に関する指導薬剤師の認識を深めている。なお、その都度感じていることは、末端の指導薬剤師は、新しい実務実習についての認識がまだ浅く、何度でも繰り返し説明することが必要と考える。

＊ 平成28年1月に実務実習に関するガイドライン・改訂コアカリに準拠した実務実習実施に向けたFD研修会を学内教職員を対象に実施した。また、本件について、新潟県薬剤師会・新潟県病院薬剤師会と情報共有および実習実施に向けた協議を行っており、今日まで3度の三者会議を開催している。

＊ b. 実務実習受け入れ施設に指導薬剤師を集め、指導者研修会として、ガイドライン、OBEにおける評価の考え方、大学が作成している評価の概要、薬局トライアル状況の説明とともに、課題の確認を行った。
c. 北陸三県の薬剤師会及び病院薬剤師会のメンバーと共に改訂コアカリにおける評価検討会を数回開催する予定（第1回：10月1日）。

＊ 学内FD委員会で、教員全員に資質に関する重要度アンケートを実施、FD活動として、資質に関して説明を行っている。
施設側には、東海地区調整機構として、WSやADWSを通して説明を、あとは各県薬や各病薬を通して説明を実施。

＊ 東海地区調整機構で協力して行なっている。
教員に関しても順次東海地区調整機構の開催する研修会に参加する予定

＊ ガイドラインを踏まえ、6月8日に次の内容について説明を行った。①一貫性のある薬局・病院実習、②大学から実習施設への円滑な連携、③大学の主体的なサポートの必要性、④実習の枠組みの見直し、⑤平成30年度及び31年度の実習スケジュール、⑥これから準備しなければならないこと。
なお、ガイドラインについては、学部内の共有サーバーにアップし、いつでも確認ができるようになっている。

＊ H26.6.7(日)、講師として鈴木匡教授（名古屋市立大学大学院薬学研究科）をお招きし、「改訂モデル・コアカリキュラム ガイドライン説明会」を学内教員ならびに指導薬剤師を対象に実施。
H27.1.29（日）に地区調整機構を構成する大学教員・指導薬剤師があつまりワークショップ形式で検討。

＊ 学内教員向：現実務実習での訪問指導説明会で、ガイドラインおよび本学の方針について説明を行った（平成27・28年度）。
指導薬剤師向：大学近隣施設を対象に、実務実習における病院と薬局との連携のための協議会を開催し、改訂コアカリおよびガイドラインについて説明した（平成28年度）。
指導薬剤師向：近畿地区各府県で開催する実務実習開始前の連絡会において説明された（調整機構として、平成29年度）。

＊ 薬剤師会・病院薬剤師会とともに施設連携の懇談会を行った。

＊ a. 学内のFDでガイドラインの周知を行なった。
c. 滋賀県薬剤師会、滋賀県病院薬剤師会の実習担当幹部と懇談を行い、今後の対応等について議論した。

＊ 大学教員に対しては、定期的に行われている実務実習近畿地区調整機構会議での内容についてその進捗状況などを解説を交え報告を行い、情報の共有を行い、理解を深めている。
指導薬剤師に対しては、大学近隣の薬剤師会会員対象にした地区ブロック研修会や本学で行う実務実習報告会などで説明を行っていくように予定にしている。

＊ 平成27年8月に大阪大学平田教授による講演会を実施し、全教員に受講を義務付した。
実務実習受入れ施設（病院・薬局）の指導薬剤師等に改訂コアカリ、ガイドライン等の説明を順次実施している。
病院薬剤師会、薬剤師会の各支部長等に改訂コアカリ、ガイドライン等の説明を順次実施している。

＊ 学内においてはガイドラインのPDFファイルを周知するとともに、概略および今後求められる体制について説明済みである。指導薬剤師への説明は現状況では全てではないが、随時、アドバンスワークショップが開催され、ガイドラインに基づいた周知がなされている。

＊ 薬学部の全教員に対してFD活動を通じてガイドラインの変更点を伝えている。また指導薬剤師へは、地域の薬剤師会などを通して、各地区の小規模連絡会を随時、継続的に主体的に開催し、ガイドラインの変更点を説明し、グループ実習の進め方などの説明・討論を開始している。

＊ 学内では教授会等を通じて周知に努めている。また、指導薬剤師へは、近畿調整機構と連動して、地域連絡会等において周知に努めている。

＊ a. 平成27年6月1日FD研修会（薬学実務実習に関するガイドラインについて）の開催、以後教授会において病院・薬局実務実習近畿地区調整機構委員会の薬学実務実習への対応の進捗状況を報告し教職員の薬学実務実習に対する理解を深めている。
b. 平成２９年４月に兵庫県薬剤師会・兵庫県病院薬剤師会実務実習連絡会が地区（姫路地区、神戸地区、阪神地区）ごとに3回開催され、その際に改訂モデルコアカリキュラムおよびガイドラインの説明がなされている。

＊ 近畿地区内で開催される各実務実習連絡会において、近畿地区調整機構を基軸としてガイドラインの周知を含めて説明を行っている。

＊ a. ガイドラインを全教員に配布し、説明を行う機会を設けた。
b. 実務実習開始前の指導薬剤師に対する薬剤師会、病院薬剤師会主催の連絡会にて、近畿地区調整機構委員がガイドラインや平成31年度以降の実習について説明を行った。

＊ 平成29年度4月に兵庫県薬剤師会主催の現行実務実習連絡会において、近畿地区調整機構を代表して複数の同調整機構大学小委員（本学教員含む）が、兵庫県下の実習施設の指導薬剤師を対象に、ガイドラインの内容、8疾患、大学と実習施設との連携等について説明・質疑応答を行い、疑問点や課題について情報共有した。

＊ 実務実習ワーキングやFD委員会を中心にガイドラインに沿った統合型学習を実施予定であり、課題内容を検討した後、今年度中にトライアルを予定している。また、今年度実習受入れ施設の指導薬剤師を対象として、新コアカリキュラムの評価の観点や実務実習実施計画書の記載事項等の説明会を実施した。

＊ １ 演　者　吉富 博則 教授（福山大学薬学部）
２ 日　時　平成27年11月13日（金）16:30～18:00
３ 場　所　広島国際大学呉キャンパス薬学部6302教室
４ 講習内容　「薬学実務実習ガイドライン」講習会

＊ ・中四調整機構内の各県で連絡会議委員によるガイドライン説明会を開催した。
・学内の教員に対して、ガイドラインの内容、中四調整機構としての取り組み、今後のスケジュール・課題につて説明を行った。
・現在、実務実習トライアルを実施しており、トライアルに参加している薬局薬剤師および病院薬剤師に対して説明を行った。
・広島県病院薬剤師会理事会において説明を行った。
・広島県薬剤師会実務実習委員会において説明を行った。
・指導薬剤師更新研修会において説明を行った。
・アドバンストワークショップにおいて説明を行った。

＊ 本学実務実習委員会で協議し対応を検討し、薬学部教員に周知し協議を提案した。
また、中国四国調整機構を通じて、各県薬剤師会へ、本学は近隣の薬剤師会支部で説明会を実施した。

＊ ガイドラインについては、当初より薬学部教授会にて学部長、また調整機構本部（太田 茂先生）からの説明があり、全教員への周知は図られている。また、医療系教員を主体とする委員会を立ち上げ、現状の把握、今後の課題について検討し、教授会にて報告を行っている。さらに、県薬、病薬合同での実習体制および連携について検討会を開催し、指導薬剤師等との連携を確認した。

＊ 学内教員に対して、教授会で周知した。指導薬剤師に対して、講師を招聘してガイドラインを周知する講演会を開催した（1回）。また、香川県薬剤師会、香川県病院薬剤師の会員対象に、毎年4月に実務実習連絡会を開催しており、その際に改訂版モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の説明を行っている。

＊ 学内では、ガイドラインについてすでにFDで昨年対応済み。また、指導薬剤師に対しても愛媛県病院薬剤師会講演会を利用して県内病院薬剤師を対象に実施済み。今後、県内薬剤師会、病院薬剤師会への周知をしていく予定。

＊ 実務実習開始前の２９年３月から４月に、福岡県内主要４地域（北九州、福岡、筑豊、筑後）および熊本市、鹿児島市で指導薬剤師に対する大学および実習施設合同の実習説明会において、新コアカリキュラムの実務実習やOBEの事を指導薬剤師の先生方にお聞きいただいている。

＊ ・薬学部全職員を対象としたFD講習会(実務実習に関するガイドライン説明会）にて、福山大学の吉富教授を講師として実施済み
・指導薬剤師に対しては、調整機構で県薬、県病薬単位でガイドラインの説明を実施。

＊ 県薬剤師会主催のガイドライン説明会には病院薬剤師会からも参加があり、大学の実務実習責任者も参加し、情報の共有を行った。また、本学の薬学部長、学科長、事務局および実務実習運営委員会メンバーと近郊の薬剤師会及び病院薬剤師会の責任者が毎年開催している「長崎国際大学実務実習運営協議会」にて、平成31年実務実習の予定学生数、開始までのスケジュール、連携システムなどの情報を共有した。

＊ 冊子体を作成し、全教員に配布した。

＊ ・全教員が参加した会議の中でガイドラインの概要説明を行った。臨床系教員に関しては、地区調整機構・薬剤師会主催のガイドライン説明会にも参加した。
・薬剤師会主催のガイドラインに関する説明会で説明した。
日本薬剤師会、日本病院薬剤師会がそれぞれ作成した評価案について検討し、指導薬剤師と意見交換した。

3） 臨床準備教育への対応

a. 対応できる体制・内容にすでに変更した	19	25.7%
b. 現在、対応できる体制・内容について検討している	48	64.9%
c. 今後、対応できる体制・内容について検討する	7	9.5%

（単位：学部）

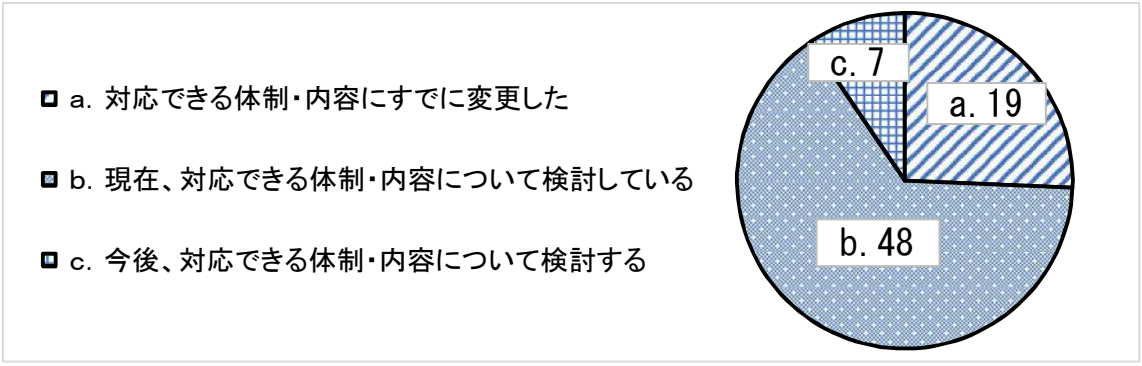

（「a.」に関する具体的内容）

＊ 改訂コアカリの内容に対応できているか、全教員の担当科目を確認し、一部、順次性を考慮して開講期を調整するなどの処置を行った。

＊ 改定コアカリを遵守したシラバスを作成済み。

＊ 改訂モデコア準拠のカリキュラムへ変更した際に対応できる体制・内容の変更を行っている。

＊ バイタルサインなど新しい内容への対応として医師ならびに病院勤務薬剤師を教員に加え、現在対応できる体制と内容に変更した。現在、さらに充実されるためのカリキュラム検討を進めている。

＊ 改訂コアカリに合わせ、1年～6年までのカリキュラムの策定を済ませた。

＊ 改訂コアカリに対応したカリキュラムを　随時　基礎ならびに臨床の教員で協議をしながら重複の見直し、医療人教育の評価や授業の変更などを進め、すでに実務実習事前学習は改訂コアカリに準じた内容で実施。新しい評価も今年度より実施予定。

＊ カリキュラム検討委員会での審議を経て、シラバスを作成し、順次実施している。

＊ ・薬学臨床Ⅰ・Ⅱで病院・薬局・福祉施設の早期臨床体験、一次救命処置の実施。
・薬学臨床Ⅳでフィジカルアセスメントの評価と薬学的管理への活用。プライマリーケア、セルフメディケーションの実践を取り入れている。

＊ 昨年度は、内容を一部変更した。本年度は、改訂コアカリに対応してOSCEの課題が増えることを踏まえ、事前学習のコマ数を増やし、対応ができるよう準備している。具体的な内容、特に実務事前学習については現在検討中である。

＊ 来年度の改訂コアカリの実施に向けて体制に変更し、具体的なシラバス等の作成準備にかかっている。実習についても時間と項目を増加した内容で実施する予定である。

＊ 本年度より、実務事前学習において、改訂コアカリに準拠した教育を導入し、主要8疾患を意識した学習を開始した。

＊ 改訂コアカリに不足する部分についてH29年度シラバスに盛り込んだ。

＊ 平成30年度の事前学習のプランができあがっており、時間割も教授総会で示し、意見を求めている。平成27年度より1年次全学生に対して早期臨床体験（見学実習）を病院および薬局各1施設で実施している。

＊ 臨床準備教育のうち、F薬学臨床の前）で示されるSBOsに関しては「臨床薬学センター」が責任を持って実施する体制をとっている。既に薬学実務実習前に大学で実施する科目に関しては改訂コアカリ対応のシラバスをほぼ完成させている。改定コアカリ対応の4年次授業のシラバスでは、F薬学臨床の前）で示されるSBOsを網羅するように作成している。

＊ 薬学臨床における前）の内容について網羅できるように取り組んでいる。

＊ 大項目F薬学臨床のGIOとSBOsを網羅し、2年（後期）臨床薬学概論（実施済）、3年（前期）調剤学（実施中）、（後期）臨床調剤学、チーム医療論、医薬品情報学1、医薬品情報学演習（Active Learning）、4年（前期）薬局学、医薬品情報学2、臨床薬学総合演習1（学習振り返り）、（後期）医療情報安全学、臨床薬学総合演習1（実技）でシラバスを作成し、講義を実施している。

＊ 1-6年次のカリキュラムをガイドライン（改訂コアカリ）に合わせて、従来の科目を修正または新規にシラバスを作成し、配当時期を調整し学年進行に合わせて進捗している。

＊ すでに早期体験学習の一つとして、病院・薬局においては体験学習形式で実施しており、加えて特別養護老人ホーム等の施設の協力を仰ぎ、学生に高齢者支援などの社会福祉体験の実施により、ボランティア意識の醸成につながるような取り組みを実施している。さらに学内の授業においては、薬剤師に必要な10の資質について、該当授業がどの資質に対応しているかということを提示し、学生に周知させている。評価方法については現在各授業等でのルーブリック評価の採用を目指してFDを実施している。

（「b.」に関する具体的内容）

＊ 事前学習を担当する分野間で情報共有するとともに追加で必要とする内容を検討している。

＊ （病院実習）
平成28年度の事前学習から改訂コアカリの内容に沿ったものに変更を開始し、29年度は病院関係の内容については、ほぼ改訂コアカリの内容で実施できるようにシミュレーターの準備等を行っている。加えて、最新の病院での薬剤師業務を経験するために担当教員が週に1回病院で研修を行い、学生へ最善・最新の臨床準備教育を提供する予定である。
（薬局実習）
改訂コアカリのSBOについて、担当研究室を決定した。現在、次年度の本施行に向けて準備を進めている。特に、本年度、後期に実施される事前学習にて一部の教育を試行する。

＊ 改訂コアカリで新たに取り入れられた臨床準備項目を確認したうえで、どの授業科目で、どのように実施するかを現在検討している。

＊ 代表的な8疾患に関する薬物治療について理解を深めるため、薬物治療学担当教員で内容を整理し、症例を用いたPBLを行う体制を整えた。フィジカルアセスメントに関しては事前学習にて外部講師を招き、一昨年度より実施している。

＊ 改訂コアカリおよび、ガイドラインに準拠した臨床準備教育を実施するために、担当授業の割付け作業を進めており、現在、臨床系教員を中心に、体制および内容について検討を行っている。その他、準備実習の内容を保険薬局、病院と共有化するための方法につき、中・四国地区の大学間で協議している。

＊ 具体的な体制・内容については、現在検討中。

＊ 本年度、現行の臨床準備実習を見直し、「ガイドライン（改訂コアカリ）に準拠した臨床準備教育」実施体制を構築するため、現在、学内ワーキンググループで検討を重ねている。

＊ 該当科目の内容については、科目を担当する講座を中心にして、検討を進めており、概ね概要は固まっている。
今後、全国的な共用試験の実施日程、実務実習Ｉ期の開始日程が決定次第、速やかに、実施に関する学部の体制等を協議する予定である。

＊ 対応できる内容から順次取り入れ変更している。 来年度には対応できる体制にしている。

＊ 全SBOsを精査し、各項目ごとに担当者が内容を検討中である。特に、代表的疾患に関しては、今年度、「（3）薬物療法の実践」を修得するための考え方や取り組み方を講義し、1～2疾患を取り上げた演習を実施する。また、薬理系教員と連携し、今年度から薬理チュートリアルで3年次に学ぶ疾患を次年度からの臨床準備教育で引き続き取り上げる。

＊ 旧カリキュラム学生対象に、一部ルーブリック評価を取り入れた学内実習を実施している。
新カリ対象学生対象の準備教育を3年後期より開始予定。具体的内容については詳細を検討中。
次いで、4年次前期、後期に継続して教育を実施する予定。

＊「在宅（訪問）医療・介護への参画」、「プライマリーケア・セルフメディケーションの実践」については外部講師による講義・一部演習形式で実施している。「学校薬剤師」、「災害時医療と薬剤師」については、学内講師による講義で実施している。SPを用いたコミュニケーション演習を実施しているが、「模擬生活者への対応」に関してはさらに充実する必要がある。順次、改訂コアカリに準拠しつつ、内容を充実させる予定である。

＊ 平成28年度に、本学の事前学習である医療薬学実習（4年次）の面等WG（8名）を組織し、改定コアカリに対応した事前学習について検討した。本学では、従来から改定コアカリの内容を含んでいるが、新たな内容の学習については、平成29年度から一部は実施るする予定である。

＊ フィジカルアセスメントの実習はすでに導入している。また、今年度秋学期では、持参薬の確認と医師への情報提供、プライマリケアならびにセルフメディケーションに関するグループワーク、特に代表的な症候を示す来局者モデルを提示し、適切な情報収集と疾患を推論するグループワークを導入する。

＊ 実践系教員が集まり、改訂コア事前実習および実務実習のシラバス、授業割り振り、担当者、評価方法について、月2回のペースで検討会を開催して、7月までには終了する予定である。

＊ 事前実習において、薬物療法の実践（個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる）に関連した実習内容、実施期間の充実を検討している

＊ 病院実習においては、病院クリニカルクラークシップを実施し、薬剤師の主体的な指導の下、薬物療法を実践していくことを構築中である。
薬局実習においても、薬局クリニカルクラークシップを目指し、一部でトライアルを実施している。

＊ 薬物治療（症例検討）など、今後病棟実務実習が重要視されるため、講義時間などを考えている。

＊ 平成29年度の事前学習において、フィジカルアセスメント,一般用医薬品,輸液の処方設計、在宅医療に関する内容等改定コアカリに準拠した実習内容を組み入れている。旧カリキュラムと改定コアカリキュラムの対応表も作成済である。

＊ 既に実施されている「実務実習事前学習」に加え、ガイドラインに示された「前」」のSBOを達成できるよう、カリキュラム策定を進めている。また、学修中における学生の理解度・到達度の確認やきめ細やかな指導を行うために、担当教員を増員し、薬学部全教員が臨床準備教育に関与できる人員配置を検討中である。

＊ 実務実習（Does）にむけて事前学習（Shows How）を効率よく効果的に実施するため、代表的な疾患のうち、6疾患の症例検討（PBL）を実施している。また、医療人としての姿勢・行動についてもグループディスカッションを通してDoesに向けて準備している。また、学内教員に対しても効果的なShows Howを行うには、それに繋がるKnows Howが必要であり、各教員がDoesにむけて順次性のある授業をする必要があることを伝達している。

＊ 新カリキュラムでは大幅に科目、内容の修正を行ったので、旧カリキュラムで実施している内容の精査と内容の組み直しを実施している。

＊ 事前学習や他の臨床系実習などの臨床準備教育における実習科目間連携のための会議を行い、体制及び内容について協議している。

＊ 事前項目を、誰が担当しいて現状はどうかを詳細に確認中。

＊ 事前学習委員会で検討を行なっている。

＊ 4年次前期の薬物治療学のなかで、代表的な疾患に関する症例課題、シミュレーション課題等を再考しながら実施している。また、関連する実務的な内容を演習に取り入れ、流れを意識したカリキュラムを実施し、検証しながら進めている。

＊ 代表的8疾患に関するPBL（処方設計や副作用モニタリングなど）を導入。

＊ 事前実習の内容や臨床系講義科目の内容をの内容を改訂コア・カリ向けに順次変更している。例えば、事前実習におけるフィジカルアセスメント実習の充実など。

＊ 基礎教員と臨床教員の融合により、これまでの教育観念を変革する方向へ話を進めている。

＊ 実務実習委員会において、現在の臨床準備教育の内容と改訂コアカリとの対応について精査しており、概ね現在の実務前実習等の内容で改訂コアカリに対応できていることを確認している。現在、代表的8疾患を含めた実習内容への変更を検討中である。

＊ ガイドラインに準拠した実務実習事前学習への本学の対応については、改定コアカリに対応するため、関連教科を含め新カリキュラムの編成と教員配置体制は完了している。今後、日本薬剤師会から示された指導手引き改定や「薬学実務実習ガイドライン」などを参考して、学生が実務実習を円滑に進められるようにするため各SBOに対する実習項目の検討や評価方法の見直しなどを行い臨床準備教育に対応している状況にある。

＊ 平成28年4月に臨床薬学教育研究センターが設置され、検討を開始した。
平成29年度から、改訂コアカリの内容をふまえて臨床準備教育の内容を見直し整理し、一部実施している。

＊ 平成31年２月から薬学実務実習を実施できるカリキュラムの体制は整っており、４年次生における各教科が形式上は当てはまっている。しかし、平成29年度実務家教員の１名退職および今後も退職予定があり、人的資源なども含め、今後、授業内容および実施計画および科目単位認定、薬学共用試験の結果、進級要件等を含めた詳細な対応を検討する。

＊ 本学ではすでに改定コアカリに準拠したフィジカルアセスメントやカルテ読解力を養成する演習について実施しており、現在、実務実習の開始時期に合わせた開講時期などの調整を進めている。加えて、担当の委員会により、カリキュラムポリシーの見直しを進めつつ、全ての講義・演習の方略や評価について不十分な点を見直している。
具体的には基礎薬学的知識を臨床応用させる考え方を教育する講義・演習を、4年生前期から新たに開講するため、教員の配置や担当を調整中である。

＊　基本的な枠組みは現在と大きく変わらないが、システムについては、近畿地区調整機構と連動して、実習委員と中心として調整している。

＊ 改訂コアカリ対応した授業科目と配当年次を決定している。各科目の内容については、担当教員が現在検討しているところである。

＊ 従来のコアカリキュラムと比べて、教育すべき知識・技能・態度に関するいずれの項目も、より高度な内容が求められている。一方、教育にあてられる時間は基本的に変更がないことから、いかに効率的・効果的に教育すべきであるかについて現在検討中である。

＊ 改訂コアカリで求められている事前学習のうち、現行の備品や体制では実施が難しいのもについて検討を始めているが、まだ具体的になっていない部分が多い。また一部パフォーマンス評価の導入について検討を始めている。

＊ 臨床系教員が一堂に会して、改定コアカリ下で実施予定の4年次の事前学習（臨床基本実習）の内容の最終確定作業を行っている。現行の実務実習事前学習で行っているアドバンスな実習は残しつつ、改定コアカリ下の学習項目を十分にかつ効果的に達成するための実習構築を目指している。事前学習前後の臨床準備教育講義についても科目の位置づけの再確認と合わせて内容の確定作業を進めている。

＊ 現在、実施している臨床系の講義、SP参加型のインスリン・吸入器指導や服薬指導等の薬学対話演習をもとに、改定モデル・コアカリキュラムのF.薬学臨床の実施項目である薬学臨床の基礎、処方せんに基づく調剤、薬物療法の実践実務実習事前学習を実践するためのカリキュラムの検討を行っており、その他に代表的な疾患に関するシナリオ作成を検討している。

＊ 医療系教室2教室を医療薬学研究センターとして改組し、常勤実務家教員7名を中心に実務自習教育を管理指導していく体制を構築した。さらに近隣の基幹病院3施設と連携した。新たに実務家教員の2名の獲得を計画し、すでに1名採用、現在1名と交渉中である。実習内容に関しては、講義部分と演習・実習部分とを分けて行うために、新たな講義科目を追加した。演習・実習部分については、新コアカリキュラムで追加された内容についても、ある程度、現実習で取り入れている。その他の部分および評価項目については実務家教員を中心に検討中である。

＊ ・代表的な8つの疾患についてPBLを実施する予定である。
・事前学習のスケジュールや方略を再構築中である。

＊ 平成27年より改訂コアカリに対応したカリキュラムを実施している。
29年度後期より開始する実務実習の事前学習(演習・実習)については内容を検討中である。

＊ ・前回調査で回答した通り、実施体制は現行通りで対応可能である。
・内容については、フィジカルアセスメントの内容充実と代表的疾患への対応について、検討中である。

＊ 現在までに、関連SBOsへ関わる科目の整理と担当教員への周知は終了している。今後は事前学習の内容、スケジュール等の検討を実施する。

＊ これまでの実務実習事前学習内容を基本に対応できると考えているが、部分的な見直しやガイドラインに準じた評価方法などを検討をしている。

（「c.」に関する具体的内容）

＊ 今年度中に体制、内容を検討する予定である。

＊ 1. 前）現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を討議する。（態度）
2. 前）代表的な症候（頭痛・腹痛・発熱等）を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。（知識・態度）
3. 前）代表的な症候に対する薬局製剤（漢方製剤含む）、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。（技能・態度）
に関連した実習として模擬薬局によるOTC販売のロールプレイおよびSGD検討している。2018年2月までには確定する。

＊ 今年度中に学内でガイドラインに対応した委員会を立ち上げ、事前学習の内容や時間について関連教員を交えて検討する予定である。

＊ 新コアカリで新規に追加になる「地域医療」について、担当者や担当時間等の調整するためのWGを立ち上げ、検討を開始した。

＊ 改訂コアカリに準拠した臨床準備教育を教務委員会の協力を得て、実務実習委員会でこの夏から準備していく。

＊ SBOsを見直し、未対応項目について検討を行う。

4） ①実務実習実施計画書の記載事項の検討

a. 記載事項の検討がすでに済んでいる	6	8.1%
b. 現在、記載事項について検討している	48	64.9%
c. 今後、記載事項について検討する	20	27.0%

（単位：学部）

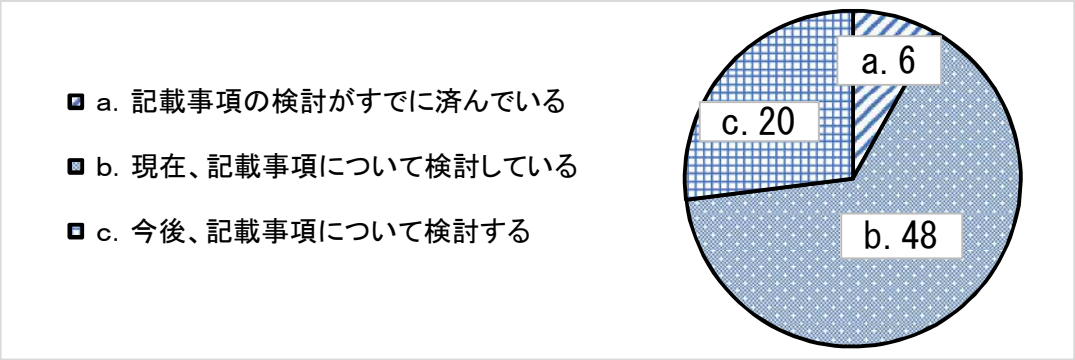

（「a.」に関する具体的内容）

＊ 調整機構でワーキンググループをつくり、道内3大学の委員が中心となって検討を進めてきた。

＊ 既に＜大学が実習施設に提示する事項＞については〇実習生に関する情報　〇実習生評価方法　〇大学、実習生から実習施設への要望を記載したのもがあるため、これに〇大学での学習状況　〇実習の概要（施設情報、コアカリの実習内容の分担案、大学施設間の連携事項等）〇薬局実習と病院実習の連携方法などを、＜実習施設が大学に提示する事項＞については〇実習施設での具体的な実習内容とスケジュール案　〇実習指導体制　〇独自の実習内容、評価方法　〇実習施設から大学、実習生への要望　〇薬局実習で実施した項目を、追記した計画書を作成中である。さらに、実施できる項目について実習施設への再調査を関係団体と連携し進めている。

＊ 「薬学実務実習に関するガイドライン」の各項目について、旧コアカリと新コアカリでの実習期、実習内容・方法、成績評価法、大学・教員の役割等に係る比較表を作成し、実務実習実施計画書については雛形作成を検討したが、可能であれば関東地区調整機構に所属する大学共通のものが望ましいため今後、改訂版Webシステムに掲載される予定の雛形を待って具体化していく。

＊ すでに記載事項の検討を一旦終了し、現行の実務実習（一部の学生のみ）で内容等を評価しているところである。なお、関東地区調整機構大学小委員会ではワーキンググループ（実務実習評価表および実習計画書WG）を立ち上げ、大学共通の実務実習計画書案の検討を開始している（統一化する記載内容等）。これが完成した場合は、本学への導入を検討する予定である。

＊ 全てについて準備し、現行で実施できるものは、既に実施している。

＊ 東海地区の大学、各県薬、各病薬の代表者を集めWSを行い、検討。ゼロックスシステムに反映させている。

（「b.」に関する具体的内容）

＊ 東北地区調整機構内（特に大学間委員会）で情報共有・意見交換するとともに、WEBツールを利用して対応することを検討している。

＊ 内容等に関して検討中。

＊（病院実習）
　大学側の案はほぼ仕上がっている。一方、富山県の病院は深刻な薬剤師不足がおこっており、実務実習生を受け入れるキャパシティがあるかどうかの判断がつかず、31年度の実習受け入れ可能病院が完全には確定していないこと。加えて、富山県で病院薬剤師になる薬学部卒業生を増加させ、薬剤師不足を解消するために、富山県出身者のふるさと実習生の受け入れを優先したいとの意向が地域の病院側にあり、9割が県外出身者である本学の学生が富山県内で実習できない可能性が生じていることも実習先確定を困難にし、実習先との協議が遅れている。
（薬局実習）
　実習生の評価方法など、現在試行中であり、評価者の総評などをもとに、最終原案作成を検討している。

＊ 近畿地区では、実務実習記録に合わせた共通の実務実習実施計画書の作成を予定しており、現在原案を作成しており、今後近畿地区調整機構において検討する。

＊ 記載事項については、地区調整機構会議と合わせて行われる大学委員会議にて議論中である。一方で、現在改訂中のWebシステムに実務実習実施計画書が実装される場合は、そのモデル案をベースに、記載事項の修正・検討を行う。

＊ 先に述べた「医療薬学フォーラム2017シンポジウム」および「鈴木　匡先生による特別講演会」の内容を踏まえて、学内のワーキンググループで、今年度末を目処に、「実務実習実施計画書」案を作成し、来年度、地域薬剤師会との協議に入りたいと考えている

＊ 地区調整機構等を中心に検討している。

＊ 東海地区の7薬系大学で連携して毎年協議を進めている。昨年度、実施計画書についても雛形を発表。今後　この案に従い具体的な対応を決めていく予定。

＊ 北海道地区調整機構のWGで検討中。

＊ 地区調整機構で検討中である。

＊ 東北地区調整機構大学間小委員会等で情報収集、検討を進めてきている。
Webシステムにも必要事項を搭載できるように準備中である。

＊ Web上で行う予定しており、東北地区調整機構で検討している。

＊ 東北地区調整機構の大学間小委員会で具体的な内容の標準項目を検討している。

＊ 東北地区調整機構を中心に検討している。調整機構からの内容に従って作成する。

＊ 調整機構にて統一見解を示し、実施を予定している。

＊ 「実習生評価方法」については、昨年度、本学で改訂コアカリ実務実習の試行を行い検討した。現在は地区調整機構を中心に検討している。
「実習生に関する情報、大学での学習状況」については、何をどこまで開示するか、個人情報保護の観点から考え非常に難しいため、慎重に検討している。文科省で何か指針があれば、ご教示いただきたい。

＊ 例示された「実務実習実施計画書」を参考に、本学の実務実習計画書を作成中である。平成30年度の実務実習に向けて施設側と具体的な協議を行う。

＊ 関東地区調整機構において、実務実習の評価基準、実務実習実施計画書などに関する大学委員によるWGが立ち上がり、6月に第1回WGが開催された。各大学の実務実習実施計画書の例示がなされ、大学独自の部分を含めて検討を始めているところである。

＊ 本学では、従来から本学を中心に開発した実務実習進捗ネットワークツールを用い、日報、週報、自己評価、形成的評価、連携の状況、担当教員と指導薬剤師のコメント、訪問指導について記録していたが、新規に改定コアカリに対応したツールの開発を進めている。その中に、実務実習実施計画書の内容を盛り込むように計画している。

＊ ・地区調整機構に設置された、実務実習評価および実務実習実施計画書策定に関するワーキンググループに本学教員も参画し、情報共有を図りつつ実施計画書への記載事項について検討を進めている。
・一部の指導薬剤師から強い要望がある学生の成績や健康情報については、守秘義務・個人情報保護の観点から、大学教員からは提示できない旨伝えているが、ご理解を頂けない施設があることが課題である。

＊ 一部の上記掲載については検討中である。
・実習生に関する情報等

＊ 学習状況、実習の概要などはシラバスの提示をしている。
評価方法は、調整機構でもルーブリック評価の作成を検討しているため、案が出た時点で本学としてどの様に進めるのか検討する予定である。
スケジュール案に関しては、契約病院、近隣の薬剤師会には説明している。

＊ 現在、薬学実務実習に関する連絡会議（平成28年11月30日）で示された記載事項に準じて準備を進めている。
実習施設へは、既にガイドラインに基づく実習内容等についてアンケート調査や説明会等を通じて大学の基本方針を周知している。

＊ 関東地区調整機構大学小委員会の実務実習実施計画書WGのメンバーとして各大学で連携し、統一した実施計画書を作成中である。

＊ 「施設情報を作成し、実務実習の内容に未実施の項目が生じないよう学生の割り付けを行う」「学生のこれまでの学習状況を基に、実習計画を個別化する」などの方針を考えている。

＊ 富士ゼロックスシステムの利用を予定しており、システムに搭載される「実務実習計画書」での対応を予定している。記載事項については、現在検討を進めているところであるが、その一部を示す。
・「実習生に関する情報」については、実務実習を行うにあたり、支障をきたす可能性の高い疾患又は薬剤の服用等については学生に了解を得た上で、事前に実習施設側へ伝達することを検討している。
・「大学での学習状況」については、改訂モデルカリキュラムと本学授業項目と連結表の作成し、学習状況の提示に利用することを検討している。
・「実習内容について概要」としては、薬局：薬局実習導入1週間、保険調剤3週間、薬物治療モニタリング・情報提供5週間、地域医療の実践2週間、病院：病院実習導入1週間、内服外用調剤1週間、注射調剤・無菌調製、がん化学療法2週間、病棟業務の実践4週間、DIおよびTDM医薬品管理2週間を目安に各施設の状況に応じて、実施可能であるか検討している。

＊ 実務実習実施計画書については、その記載内容を関東地区調整機構の大学小委員会で統一様式を作成することがWGで確認されており、大学でも準備を進めている。なお、形成的評価に用いるルーブリック評価表については、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会が作成したものを尊重し、またゼロックスWebで作成しているものを基準にして作成する予定である。なお、総括的評価については、大学でルーブリック評価表を作成する予定である。

＊ 現在本学仕様の実施計画書を作成中である。また、関東地区調整機構加盟の複数大学で協議を行い、適宜改編等を行う予定である。

＊ 実務実習実施計画書は「例示」をベースとして作成し、大学・実習施設間連携や施設間連携は、学生個々の実務実習と臨床準備学習を体系的に評価する評価表を共有することで行うことを考えており、北陸三県の県薬剤師会及び病院薬剤師会のメンバーと評価検討会を数回開催する予定（第1回：10月1日）。

＊ 東海地区調整機構で検討中
WGが検討を行なっている。

＊ 個々の大学が独自のフォーマットで作成することは、施設側の負担が大きくなるため、地区調整機構を通じ、大学と施設間での記載事項の話し合いを進めているところ。既にひな形が作成され、引き続き検討していく。

＊ H27.1.29（日）に地区調整機構を構成する大学教員・指導薬剤師があつまりワークショップ形式で検討。
実習生の個人情報をどこまで開示、また、どのような手段で伝達すべきかを慎重に検討する必要がある。

＊ 各薬剤師会、病院薬剤師会と調整中。

＊ 前年度から今年度も含め実務実習近畿調整機構がモデル地区で改定コアカリに対応した実務実習の試験適応を行っている。また、同調整機構は病院及び薬局に対して改定コアカリ対応した実務実習実施に向けてのアンケート調査を行っており、これらの報告を基に同調整機構で改定コアカリ対応の実務実習システムの構築を行う予定になっている。これらの結果を基に、本学では実務実習実施計画書の作成を検討する予定にしている。
同時に、平成28年度より同計画書の作成に必要な学内実務実習体制について検討を行う予定である。

＊ 近畿地区では1施設において複数大学の学生が実習するため、近畿における薬系大学は実務実習実施計画などについて共通のフォーマットである必要が求められるため、近畿地区調整機構を中心に検討している。

＊ 近畿地区では、実務実習記録は指導管理システムを利用しており、そのシステムに実務実習計画書を導入する予定である。現在、近畿地区調整機構において検討しているところである。

＊ 事前学習から薬局実習、病院実習と続く連続性と、その実習内容を反映できる標準的な記載事項の雛形を複数準備しておくことも一案と考えられる。近畿地区調整機構としての取り組みも注視しながら、検討を平成29年秋以降から実施予定である。

＊ 実習生に関する情報、大学での学習状況（臨床準備教育の概要）を公表する準備を行っているが、実習の概要や実習生評価方法の検討には至っていない。実習施設と実習内容の分担案や大学、実習施設間での連携事項とその伝達方法案の作成と同時に実習施設が大学に提示する事項についての事前協議を行い、実施計画書を作成する予定である。また中四国調整機構においても検討中であるので、その結果も反映して準備を行う予定である。

＊ 中国四国調整機構内にワーキンググループを立ち上げ、中国四国機構内での統一を図っている。現時点では実習スケジュール（案作成）、疾患学習記録（案作成）、各施設で学習きる疾患（アンケート調査予定）、改訂コアカリ（１）～（３）評価用：文科省ルーブリック改訂版と 日薬ルー ブリックとのすり合わせなどを含めて解りやすい評価項目を検討、改訂コアカリ（１）～（３）評価用：レポートあるいは日誌（案作成）について検討を行っている。それらの原案をWEBシステム運営会社（ゼロックスを想定）に提供しシステム構築を策定する。システム構築に際しては必要に応じて同一システムを利用している他調整機構案とのすりあわせも予定している。

＊ 富士ゼロックスシステムの実務実習実施計画書案を使用する予定である。

＊ 地区調整機構で標準書式案を検討作成中であり、その完成案に準じて本学の計画書を作製する予定。

＊ 地区調整機構の専門委員会にて、ミニマムスタンダードとして共通フォーマットを提案し、富士ゼロックスWebシステムへのアップが検討されている。

＊ 中国・四国地区内のふるさと実習を想定して、調整機構内で共通フォマットを作成した。このフォマットをそのまま導入するか、修正を加えるか学内FDで検討中である。WEB媒体であることが望ましいので、クラウド化についても検討している。

＊ 実習評価方法については、ルーブリック評価を採用することが、県内改訂コアカリ対応実務実習WG（大学、愛媛県薬剤師会、愛媛県病院薬剤師会により選出された委員より構成）により決定され、その内容については現在検討中である。また、このWGによって実習の概要についてはすでに検討され、今後各実習施設と連携し詳細を詰めていく予定である。大学と実習施設間との情報共有については、Webシステムを利用する方向で検討を進めている。

＊ ・調整機構では、現在開発の進んでいるWEBシステムに盛り込まれる内容に準ずる形で、できるだけ統一したものにすることで検討を進めている。
・大学内では、事前学習、薬局、病院実習での実習概要について、どの程度まで記載するか、それぞれの担当を配置し検討を進めている。

＊ webシステムの富士ゼロックスシステムを使用する予定であり、記載事項はその内容にあるものを考えている。ただ、項目の具体的な内容に関しては今後検討する。

＊ 大学としての検討は進めているが、調整機構内での動向が未だ確定していないため、具体的な作業には進んでいない。

（「c.」に関する具体的内容）

＊ 今年度中に検討する予定である。

＊ 大学で現在検討中の実習評価基準や実習内容について，秋頃を目処に地区調整機構を通して薬局・病院薬剤師に対する説明会を開催し，実務実習実施計画書の内容を提示・協議する予定である。

＊ 現在、病院－薬局のグループ化作業を進めており、グループが固まりつつある。今後、本年度秋ごろを目途に、構築したグループ毎に具体的な実習内容や実務実習実施計画書の内容を検討していく予定である。

＊ 中国・四国地区の調整機構で共通のフォーマットを作成しているところであり、それらが完成し次第、具体的な検討に入る予定である。

＊ 今後検討するが、その時期は未定。

＊ 例示される評価基準の指標に沿って作成する予定。

＊ 関東地区調整機構で作成したものを使用する。

＊ いくつかの契約病院を選定し、連携について具体的な検討を実施し、ひな形となるものを作成し、その後ひな形を参考に他の契約病院と検討して行く予定である。

＊ インターネットを介した実務実習指導管理システムを用いた方法を検討する予定である。

＊ 同一施設で複数大学が実習を行うことから、調整機構において、大学間で共通の様式とするべき事項と大学判断で記述する事項を検討する予定である。

＊ 近畿地区調整機構における議論の進捗を見ながら、今夏以降に実務実習委員会において実務実習実施計画書に関する検討を進める予定である。

＊ 現在、病院・薬局のグループ化を検討しており、平成29年度秋季頃を目途にグループの確定を目指している。グループが確定次第、グループ単位で実務実習実施計画書の記載事項について検討を開始する。

＊ 現在、実務実習に必要な大学−病院−薬局の連携（グループ化）を進める連絡会等を主体的に開催する準備を、大学周辺の地域から進めているが、「実務実習実施計画書」の具体的な雛形の在るべき形式や検討課題は挙がっていない。グループ化を進める上で、指導薬剤師からは「評価の申し送りはどうするか？」や「具体的な実習内容とスケジュールはどう決めるか？」などの意見がでており、年内をメドに検討していく。

＊ 近畿地区調整機構において、議論がなされており、今後対応することになっている。

＊ 近畿地区調整機構を中心に案を検討中と聞いており、案を提示されるのを待っている。これは、近畿地区は複数の大学が1つの実習施設を利用することから、実習受入施設側から様式等は1本化することが求められていると認識しており、現状は大学独自の計画書の様式等を定める予定はない。

＊ 各大学から病院・薬局に対してある程度共通の実習の実施を依頼するために、近畿地区調整機構に所属する大学間で協議を行いながら、ある程度共通のものを作成していく予定である。

＊ 実務実習委員会で、この夏から準備していく。

＊ 九州山口地区調整機構での議論をふまえて検討する。

4） ②実務実習実施計画書の運用を行うに当たっての課題

a. 運用上の課題への対応の検討がすでに済んでいる	3	4.1%
b. 現在、運用上の課題への対応について検討している	51	68.9%
c. 今後、運用上の課題への対応について検討する	20	27.0%

（単位：学部）

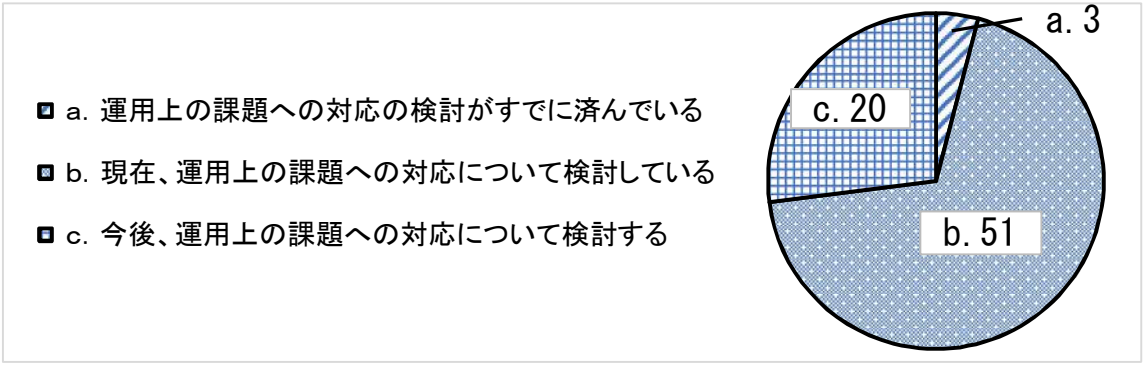

（「a.」に関する具体的内容）

＊ 調整機構で実務実習支援システムと施設登録システムを作成、運用しており、これらを有効に活用することとしている。現在、更新作業を進めている。

＊ 広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島県内薬系大学と連携し、薬局実習と病院実習の連携ツールを開発中である。

＊ 実習実施計画書の内容については全て作成済みであるが、評価については今後の状況をみて調整する。実習内容の枠組みについても本学の考えとして作成済みであるが、事前の協議を今後やっていく予定である。

（「b.」に関する具体的内容）

＊ 東北地区調整機構内（特に大学間委員会）で情報共有・意見交換するとともに、WEBツールを利用して対応することを検討している。WEBツールを開発している企業と意見交換をしている。

＊ （病院実習）
病院実習については、WEBシステムの使用を予定している。
（薬局実習）
薬局実習については、実習生の評価方法など、現在試行中であり、評価者の総評などをもとに、最終原案作成を検討している。

＊ 実務実習記録と連動した実務実習実施計画書の作成を進めているので、改訂モデコア対応の実務実習記録が作成されることが条件であり、それ以上の運用上の課題はないと考えられる。

＊ 大学と実務実習施設との間で効率的な連携を図るための情報共有手段としては、現在改訂中のWebシステムを活用する予定である。

＊ WEBの実習支援システムを確立し、相互の情報共有環境を整えた。

＊ 実務実習実施計画書の運用を行うに当たって、大学と実習施設との間で効果的な連携を図るための情報共有手段として、本学独自に作成した実務実習に関するe-portfolioシステムを活用する予定である。現在、その内容を、薬学教育協議会の指針などを参考にしながら、改定中である。

＊ 病院実習については検討済み。薬局実習については検討中。

＊ 実施計画書の運用についても東海地区7大学と各県薬剤師会、病院薬剤師会と毎年協議をする機会をつくり、具体的な運用について検討を進めている。

＊ 情報共有手段はWebシステムに搭載する。北海道地区調整機構のWGで検討中。

＊ 地区調整機構レベルでの運用と連動して、学内対応を検討中である。

＊ 東北地区調整機構各小委員会において検討を進めてきている。Webシステムの有効利用が必要である。富士ゼロックス等のプレゼンテーションを受けながら具体的な情報の共有手段と時期について詰めている段階。

＊ Web上で行う予定しており、東北地区調整機構で検討している。

＊ Webツールを使った連携を検討している。

＊ 東北地区調整機構を中心に検討している。調整機構からの内容に従って作成する。

＊ 調整機構にて統一見解を示し、実施を予定している。

＊ webシステムを用いた実務実習指導・管理システムを用いて行う予定。（XEROXを使用予定）

＊ 本学の改訂コアカリ対応実務実習対策委員会（薬局薬剤師2名、病院薬剤師2名、教員2名で構成）において、本年度の検討課題としている。
改訂コアカリ実務実習の状況から考え、実務実習システムでの情報共有が必須であると考えられる。

＊ 病院と薬局で重複するSBOsと代表的な疾患の体験について、病院・薬局各々での実施状況を確認する試みを行っている。重複するSBOsを縦軸、代表的な疾患を横軸とした「実施進捗表」を作成し、2016年度実務実習においては、実習生の自己評価によって確認を行った。2017年度は、実習生の自己評価の記録を指導薬剤師に確認してもらうことを各実習施設に依頼し、現在実行中である。

＊ 実務実習実施計画書の運用では、実習施設間での情報の共有が重要な課題と考えられ、Webシステムの活用が必須である。平成28年9月23日に開催された第1回実務実習進捗ネットワークツール/i-portfolio意見交換会に参加し、意見交換を行い、計画書の内容に関する大学、実習施設間での情報の共有について議論した。

＊ 改定コアカリに対応した実務実習進捗ネットワークツールを用いて、大学と実習施設との効果的な連携を図る予定である。

＊ 今年度の実務実習（一部の学生のみ）で計画書の運用等について評価しているところである。

＊ ・H28年9月に病院・薬局の指導薬剤師および大学教員によるワークショップを開催し、大学と実習施設間の効果的な連携の在り方について、実現可能な方法を検討した。
・H29年9月にも引き続き同様のワークショップを開催する。

＊ 現在、トライアル中である。

＊ 現在一部の病院施設からは、本学提示のスケジュールに対して病院でのスケジュール（例えば○は△週間）の提示を頂いている。
細かな運用上に関しては、現時点ではガイドラインや調整機構からの内容を各薬剤師会などに説明に伺っている。

＊ 病院･薬局･大学との連携強化のためのブロック会議を予定しており、それぞれの役割分担を明確にしていく予定である。

＊ 29年度2期3期の薬局・病院実務実習において少数施設で実施トライアルを行い、問題点を抽出し、対応策を検討する。

＊ 薬局および病院の両施設において富士ゼロックスシステムの利用を予定しており、当該システムにより情報の共有化をはかることを計画している。原則として助教以上の教員を担当教員として個々の実習生の詳細な情報を把握した上での、実習施設への事前訪問による説明やWebシステムを活用した連携の充実を目指している。この連携スムーズに行えるように、現在、教員用連携マニュアルの作成を行っている。加えて、全体的、包括的には実務実習環境整備室の教員がサポートを行う体制もとられる予定である。

＊ 本来、実務実習実施計画書は薬局-病院の統一した22週間を基本とすべきであるが、現時点では、薬局、病院の実務実習内容や連携に関するお互いの情報共有が乏しい。大学を軸にした薬局-病院の連携を組みたいが、現在の実習施設の配属方式では、難しいと考える。

＊ 関東地区調整機構加盟の複数大学で現在検討中である。

＊ b. 北陸三県の県薬剤師会及び病院薬剤師会との評価検討会にて、具体的な課題についても検討予定である。その後、大学内で具体的な検討を行い、北陸三県の実習施設の指導薬剤師に説明会を開催していく。

＊ ゼロックスのシステムを利用して行う

＊ 運用についても、個々の大学で異なると、さらに施設側の負担が大きくなるため、地区調整機構を通じ、具体的な方法論の議論が始まったばかりである。基本的には実務実習支援システムを活用した運用を考えているところである。

＊ 地区調整機構で使用予定の情報共有ツールについてH29.6.20に検討した。

＊ 薬局から病院への「終了報告レポート」（仮称）の作成について検討している。

＊ 各薬剤師会、病院薬剤師会と調整中。

＊ 滋賀県薬剤師会、滋賀県病院薬剤師会の実習担当幹部と運用上の課題への対応について話し合いを進めている。

＊ 現在の実務実習先の実習施設情報を作成し、実習訪問時などで活用しているが、随時上記に示されている計画書の記載事項を近畿地区調整機構がグループ化で調査した結果を参考にして追加していく予定である。

＊ 近畿地区では1施設において複数大学の学生が実習するため、指導訪問による連携は従来通りであるが、平成31年度から薬学実務実習の新カリキュラムで求められる実務実習事前学習、薬局実務実習、病院実務実習での学生の学習状況を共有可能とするシステムについて、既に検討されている富士ゼロックスシステムサービス株式会社が提供するweb実務実習システムの活用により実習施設と実習実施状況等の連携を図る。

＊ 近畿地区では、近畿地区調整機構において、改訂コアカリの実務実習が実務実習ガイドラインの趣旨に沿って質の高い実習になるように病院と薬局のグループ化を進めているところである。兵庫県においても、この「病院と薬局のグループ化」案を策定し、現在、薬剤師会および病院薬剤師会と協議を進めようとしているところである。このグループ化によって、病院と薬局の連携が進み実務実習実施計画書の運用は効率的にできるものと考えられる。

＊ 岡山県病院薬剤師会、岡山県薬剤師会の各実習委員と大学教員で構成するマッチング会議を2か月に1回程度開催し、実習スケジュール案、指導者間での評価についての共通認識をもつためのルーブリックによる評価方法や代表的な疾患の実習進捗状況の確認方法についての検討を行っている。今後は、中四国地区調整機構が検討・調整している富士ゼロックスの入力システムを用いて情報共有を行う予定である。

＊ 中国四国調整機構内にワーキンググループを立ち上げ、中国四国機構内での統一を図っている。その中で大学間と施設間の連携・情報共有に関してはWEBシステム（ゼロックス）を中心に行うこと、施設間の情報共有に関しては、特に代表的な疾患にする薬局・病院での連携が重要なため、特に「疾患学習記録案」を使用することで施設間および大学間の情報共有を検討している。

＊ 現在トライアルを実施し、薬局・病院の連携ツールの運用について検討している。

＊ 地区調整機構を中心に、富士ゼロックスWebシステムを利用して実施するよう各地区での事例を参考に専門委員会にて検討を行っている。

＊ 実習施設の概要書に実務実習実施計画書に必要な項目を追加して、調整機構内で情報共有する予定である。学生の個人情報については、大学での学習状況の評価方法を検討している。実務実習実施計画書はWEB媒体で共有する方法を検討している。

＊ 実習施設から情報共有を望んでいる、学生個人情報、事前学習における評価について現在、どの程度まで情報を共有できるか検討している。

＊ 大学と実習施設との間で効果的な連携を図るための情報共有手段として、今年からWEB実習書の使用を始めた。大学と実習施設間で学生の日誌閲覧等により、実習内容や学習の進歩具合を確認し、LS(SBO)別の評価表に指導薬剤師が記入したものを、大学教員が確認することにより、学習できた分野や進捗具合を確認している。

＊ WEBシステムの完全導入を目標に対応を進めている。

＊ 調整機構内の多くの大学がweb方式の実務実習管理システムでその実施計画書などを運用しようとしており、本学でもシステム化の検討を始めた。ただし、システム化は現段階は未装てん（開発中であるときいている）であるが、この利用で連携を図ることができるかも検討している。

（「c.」に関する具体的内容）

＊ 今年度中に検討する予定である。

＊ 大学と実習施設との間で効果的な連携をはかるためには、実習施設の特徴を大学が随時把握し、それをフィードバックすることが重要と考えられる。それらを実現できる実習施設のマッチング方法や情報共有手段を検討中である。

＊ 大学と実習施設間の情報共有には、各ベンダーにより開発が行われているWebシステムを使用する予定であるが、その仕様が不明である。Webシステムの詳細が明らかになることで運用上の課題が明確になると思われ、その際に対応を検討していく予定。

＊ 中国四国地区調整機構で作製した書式を元に、本学用にアレンジをし、それを用い紙媒体で情報の共有を図る予定である。

＊ 今後検討するが、その時期は未定。

＊ 実習生受入施設毎に説明するか、まとめて説明するかを、他大学の実施状況を踏まえた上で検討する。

＊ 実務実習実施計画書の運用について検討しているが、可能であれば関東地区調整機構に所属する大学共通の運用法が望ましいため今後、改訂版Webシステムに掲載される予定の実務実習実施計画書雛形を待って具体化していく。

＊ インターネットを介した実務実習指導管理システムを用いた方法を検討する予定である。

＊ 運用上の課題についてはまだ明確ではない。情報共有手段はWebシステムとする。

＊ 平成29年度後半より、一部の地区でトライアル実施予定、30年度には範囲を拡大しトライアル実施予定。

＊ 現在、病院・薬局のグループ化を検討しており、平成29年度秋季頃を目途にグループの確定を目指している。グループ単位で実務実習実施計画書を作成する予定であり、運用方法等の検討を開始する。グループ化の実施により、複数の薬局実務実習を終えた学生が1つの病院で実習を実施する場合も、スムーズに連携できるものと考えている。

＊ 上述①の回答に準じ、年内中に指導薬剤師との打ち合わせにおいて、大学と各施設が情報を共有するための運用法を検討する。

＊ 近畿地区調整機構において、議論がなされており、今後対応することになっている。

＊ 近畿地区で共通して利用しているWebシステムを利用して受入施設間の情報共有が図られると聞いている。

＊ 近畿地区調整機構に所属する大学間で協議を行いながら、webによるツールを中心とした共通のものを作成していく予定である。

＊ 例として、大学−当該薬局−病院施設間での連携可能なメールシステムの構築をする、あるいは近畿地区調整機構で作成予定のweb版実習記録の中にそのような情報共有手段の機能を持たせることが望ましいと考えられる。検討は平成29年9月から開始し、30年3月までに連絡会等を通じて周知することを目標にしている。

＊ 実務実習実施計画書の書式が成案後に検討する予定。

＊ 実務実習実施計画書を入れた富士ゼロックスシステムを使って、来年度の実務実習においてトライアルをする予定である。そのなかで運用上の課題や対応を検討する予定である。

＊ Webシステム導入による運用について検討を始めた。

5） 評価基準・評価方法の検討

a. 評価基準・評価方法をすでに作成した	3	4.1%
b. 現在、評価基準・評価方法について検討している	48	65.8%
c. 今後、評価基準・評価方法について検討する	22	30.1%

（単位：学部）

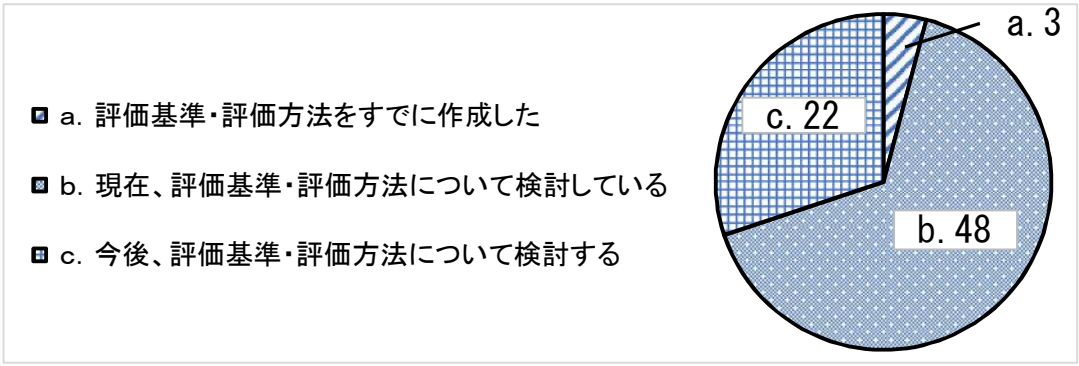

（「a.」に関する具体的内容）

＊ 本学独自のルーブリックを作成し、今年度の実務実習（一部の学生）で使用し評価をしているところである。なお、これについても関東地区調整機構大学小委員会の実務実習評価表および実習計画書WGで、大学共通の評価表案の検討を開始している。1回目の会合がすんだばかりであり、現在各メンバーが持ち帰り検討しているところである。左記が完成した場合は、本学への導入を検討する予定である。

＊ 基準は作成済みだが、大学間で統一する必要があると思うため、調整機構の統一見解に従うこととしている。

＊ 従来からある評価基準を踏襲することによって、学習成果基盤型教育の評価に適応できると考えている。
学習評点（学習記録、レポート、討論、施設発表などの評価） 50%、施設評点（学習態度など）30%、評価委員会評点（外部委員による施設間格差補正、課題発表評価など）20%を評価配分として、総合で60%以上を合格とする評価基準・方法を設定している。

（「b.」に関する具体的内容）

＊ 調整機構でワーキンググループをつくり，日本病院薬剤師会や日本薬剤師会からの例示も参考にしながら作成中である.

＊ 東北地区調整機構内（特に大学間委員会）で情報共有・意見交換するとともに、WEBツールを利用して対応することを検討している。WEBツールを開発している企業と意見交換をしている。

＊ （病院実習）
病院薬剤師会が提示した案に本学独自のものを加え、次年度半ばには、病院側へ提示し、意見の集約をはかる予定である。
（薬局実習）
薬剤師会が提示している評価方法なども参考にしつつ、学生の習熟度に合わせた評価方法を検討している。

＊ 現在、実務実習検討委員会（ワーキンググループ）で、大学および薬学系の理念、教育目標、3つのポリシー、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの整合性を取りながら、実務実習における本学の評価基準を策定中である。

＊ 日本薬剤師会や日本病院薬剤師会より提示されているルーブリックを基に、近畿地区調整機構と連携を取りながらパフォーマンス評価の基準、評価方法を作成する予定。各団体が提示している評価基準をどのように統一していくかが課題。

＊ 本件については、実務実習に関する連絡会議の主導のもと、全国統一的に評価基準・評価方法のモデルが示されるべきであり、未だそのようなモデルが示されていないと認識している。各大学が別の評価基準・方法を示せば、実習施設は、ふるさと実習を含めて、原則全ての大学の学生を受け入れるという基本的な考え方からすると、実際の実習指導において混乱を招くことになり、全国、少なくとも地区単位で統一すべきという指針を早急に示すべきである。

＊ 病院実習では試験的にルーブリック評価を開始しており、そこで得られた情報をもとに薬局実習における評価方法についても検討する予定である。薬局実習に関しては、地区調整機構会議の中で3領域の概略評価、2領域の実習記録での評価につき周知を行い、ルーブリック評価については指導薬剤師に対するWS等で周知をはかっている。

＊ 地区調整機構、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島県内薬系大学が連携し検討している。

＊ 平成28年11月に開示された「F薬学臨床の中項目（5項目）を5領域のアウトカムとして捉えた評価の観点、進め方等についての例示」に基づいて、学内ワーキンググループで、本学部独自の「実務実習の評価基準・評価方法」（案）を作成した。今後、熊本県薬剤師会、熊本県病院薬剤師会との協議を重ねて、ブラシュアップする作業を行いたいと考えている。

＊ 日本薬剤師会および日本病院薬剤師会が提示している評価方法に準拠して評価を行うのが適切であると考えるが、現在学内で検討しているところである。

＊ 地区調整機構等を中心に検討している。

＊ WEBシステムでの評価と、ポートフォリオによる評価の具体的な評価方法とその連携方法やツールについて、愛知県内4大学、県薬剤師会、県病院薬剤師会で協議を進めている。

＊ 北海道地区調整機構のWGにおいて、実務実習の評価基準・評価方法はルーブリック評価表を作成し検討中。

＊ 地区調整機構で原案は作成済、今年度中を目途に決定予定である。

＊ 東北地区調整機構各小委員会で検討中である。

＊ Web上で行う予定しており、東北地区調整機構で検討している。

＊ 東北地区調整機構を中心に検討している。調整機構からの内容に従って作成する。

＊ 調整機構にて統一見解を示し、実施を予定している。

＊ 本学では平成28年8月に、一部の領域の評価基準を作成し、昨年度Ⅱ期、Ⅲ期に改訂コアカリ実務実習の試行を行った。一方、平成29年5月に、関東地区調整機構の大学小委員会において、評価基準と評価方法を検討する委員会が発足したため、本年度は平成28年11月の連絡会議で例示された評価基準を用いて試行を行う予定である。

＊ 一部の新コアカリSBOsについて、OBEに基づくパフォーマンスレベルを4段階で評価する評価基準を作成し、当該評価基準を用いたトライアルを2016年度および2017年度の実務実習において実施している。
他の新カリSBOsについても評価基準を検討中であるが、関東地区調整機構に所属する大学が共通で使用しうるものが望ましいため、改訂版Webシステムに記載される予定の評価基準の開示を待っている。

＊ 関東地区調整機構において、実務実習の評価基準、実務実習実施計画書などに関する大学委員によるWGが立ち上がり、6月に第1回WGが開催された。基本的な考え方として、文科省、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会の例示を参考に病院実習については病院薬剤師会の例示、薬局実習については薬剤師会の例示を採用し、現在その内容について検討を進めている。

＊ ・病院実習においては、本学独自のルーブリック評価表を作成し、H28年度本学附属病院にて評価トライアルを実施した。H29年度も継続して実施中である。
・薬局実習においては、H28年度より東京都薬剤師会が実施する「OBEの考え方に基づく評価に関するトライアル」に参加・協力している。
・地区調整機構に設置された、実務実習評価および実務実習実施計画書策定に関するワーキンググループに本学教員も参画し、情報共有を図りつつ実務実習評価の基準および評価方法について検討を進めている。

＊ 病院実習においては、評価基準、評価方法については作成済み。
薬局実習では、現在検討中である。

＊ 現在、薬学実務実習に関する連絡会議（平成28年11月30日）で示された評価基準に準じて準備を進めている。
単位認定に関する学内基準は、現在施行している基準を改訂していく予定である。

＊ 関東地区調整機構大学小委員会の実務実習実施計画書WGのメンバーとして各大学で連携し、統一した評価基準・評価方法について検討中である。

＊ 地区調整機構で現在検討中。

＊ 関東地区調整機構等の動向を踏まえつつ、薬剤師会および病院薬剤師会の評価レベル（案）、さらには薬学教育協議会の実務実習WEBシステム検討委員会の（案）を踏まえて、指導薬剤師が実施しやすい現実的な評価基準・評価方法の検討を行う予定である。

＊ 本質問は、実務実習中の形成的評価としてのルーブリックと思われるが、そうであれば、薬局は日本薬剤師会の作成したもの、病院は日本病院薬剤師会が作成したものを使用することになる。実務実習のアウトカムへの達成度を評価できる尺度であれば薬局・病院それぞれで使用しやすいものとして認めるべきと考える。なお、大学が作成すべき評価表は、総括的評価としてのルーブリックであり、現在検討中である。

＊ 実務実習の総合的な評価基準・評価割合について今後学内で協議が必要である。また、本学独自のルーブリック評価表を作成済であるが、評価基準等について関東地区調整機構加盟の複数大学で協議を行い、適宜改編等を行う予定である。

＊ 北陸三県の薬剤師会及び病院薬剤師会のメンバーと共に改訂コアカリにおける評価検討会を数回開催する予定（第1回：10月1日）。

＊ ゼロックスのシステムへの対応を含め、東海地区調整機構WGで行なっている。

＊ H27.1.29（日）に地区調整機構を構成する大学教員・指導薬剤師があつまりワークショップ形式で検討。

＊ 現在、臨床薬学教育研究センターが中心となり、ルーブリックの作成を進めている。

＊ 現在、本学では独自に、「実践的な臨床対応能力」を実務実習で習得することを目指したアウトカムを設定し、それに到達するための事前学習（4年次）及び実務実習後（5年次）の評価システム構築しつつあり、今後もF薬学臨床における5領域のアウトカムの評価として確度の高い評価システムに改善していく。

＊ 現行の実務実習において、評価基準を学生・教員と受入施設に提示し、評価の均てん化を行っている。今後は、薬剤師会等から評価の基準などが提示されてくると聞いており、これらが公表され施行などが開始された時点で、必要に応じて本学の評価基準を随時改訂する予定である。

＊ OBEの考えを取り入れた新しい評価を実施するため、実習生・指導者・教員等が総合的に評価可能なルーブリック評価表を作成するとともに、大学・病院・薬局で連携して使用できる具体的な評価ツールを検討している。また日本薬剤師会，日本病院薬剤師会においてもルーブリック評価表をトライアルしているところでもあり、平成30年2月に実施予定のOSCEトライアルではそれらも参考にした上で本評価表の適性について検討する予定である。
その他、中四国調整機構内のWGにおいて、評価表を検討しているところである。

＊ 学外では中国四国調整機構内にワーキンググループを立ち上げ、機構内で統一を図っている。その中で実務実習の評価基準・評価方法については改訂コアカリ（ 1）～（ 3）評価用：文科省ルーブリック改訂版と 日薬ルー ブリックとのすり合わせなどを含めて、機構内で解りやすい評価項目を検討している。

＊ ・日本薬剤師会の概略評価トライアルを実施した。
・日本病院薬剤師会の概略評価トライアルを実施中である。
・最終的にどのような概略評価を実施するのか検討中である。

＊ 地区調整機構でルーブリック評価に基づく評価基準案を作製した。

＊ 地区調整機構を中心に、これまでに例示された評価基準・評価方法を基に共通フォーマットとして標準化される富士ゼロックスWebシステムへのアップを専門委員会にて検討している。

＊ 薬局実習は、日本薬剤師会が評価基準・評価方法を提示しているので、この方法を取り入れる計画である。採用に際し、文章の表現を検討している。病院実習については、調整機構内でトライアルが進行しており、今後協議する機会を持つ予定である。

＊ 現在、中四国調整機構改訂コアカリ対応実務実習WGにより、中四国地区共通のルーブリック評価を検討しており、本学もその評価を利用することを検討している。

＊ 昨年度より現行の実務実習にルーブリック評価を導入し、検討を進めている。

＊ 薬局実務実習に関して、薬剤師会が実施しているトライアルに参加している。

＊ ・概略評価を行うための日誌については試行版を作成し、現在（今期より）複数の施設で利用してもらっており、終了後回収して評価を行いたいと考えている。
・日薬、日病薬が策定した評価方法を入手し、その内容などについて検討している。

（「c.」に関する具体的内容）

＊ 今年度中に検討する予定である。

＊ 中国四国地区調整機構で地区内標準の評価基準・評価方法を検討中である。それを雛形に、本学様式を作成する予定である。

＊ 調整機構等を中心に、今後確立予定である。

＊ 今後検討するが、その時期は未定。

＊ 東北地区調整機構で統一した評価方法を検討する。 6月24日の東北地区調整機構会議で了承、今後随時検討する。

＊ 地区調整機構等を中心に検討

＊ 日本薬剤師会、日本病院薬剤師会がそれぞれ評価基準を作成していることを耳にしている。それらを入手して、今年度末までには大学としてどのようにするか検討する。

＊ 現在、薬剤師会ではルーブリックを用いた実務実習の評価基準・評価方法を検討している。また、関東地区調整機構においては、新たに組織された大学委員を中心に委員会により検討が開始されたため、これらに協力する形で進めていきたい。

＊ 日病薬版が提示されたが、その内容で評価可能か、今後検討予定である。

＊ 調整機構で検討中のようなので，それをもって本学独自評価を検討する予定である.

＊ 薬剤師会は、昨年度後半より、一部の地区でトライアル実施。
平成29年度後半より、一部の地区でトライアル実施予定、30年度には範囲を拡大しトライアル実施予定。
問題点等を抽出、改善できるところは対応予定。

＊ 実務実習に対する評価は、実務実習支援システムを活用して概略評価を行う予定。大学としての評価については、現在の基準を変更するかどうかの議論は、今年度中に結論付ける予定。

＊ 連絡会議からの提案に続き、薬剤師会および病院薬剤師会からの評価に関する提案がなされたので、これらも考慮しながら検討する。平成29年度中に第一案を作成する予定である。

＊ 近畿は調整機構が中心となり検討している。大学独自で評価方法は作成しない。

＊ 日本薬剤師会、日本病院薬剤師会が公表した評価基準・評価方法を参考にして、今後検討を進めていく。

＊ 現在は、実務実習近畿地区調整機構で取り決めた評価基準・評価方法を採用している。改定コアカリでの実務実習においても同様に、平成30年末までに同調整機構が作成を行えば採用する予定である。

＊ 近畿地区調整機構において、議論がなされており、今後対応することになっている。

＊ 近畿地区調整機構委員会では、実務実習記録は指導管理システムを利用しており、そのシステムに評価方法を導入する可能性のあることが示唆されている。また現在は、日本薬剤師会および日本病院薬剤師会における評価方法の構築を待っている状況である。

＊ パフォーマンス評価を行う予定ではあるが、1つの実習施設に対して複数の大学から同時に実習に行く可能性が高いため、近畿地区調整機構に所属する大学間で、webによる実務実習指導・管理システムの活用も含めて、今後協議を行っていく予定である。

* 平成29年7月末に学内においてルーブリック評価のFDを実施するが、終了後それを基盤に学内の事前学習・実務実習の評価基準・評価方法について検討を開始する予定である。、本学としての指針で作成するが、近畿地区機構機構が主体となって作成予定のweb版実習記録中の評価と乖離がないような評価基準・評価方法を決定する。改訂実務実習にふさわしい到達目標をどこに設定するか、どのような評価尺度を選択するかが課題である。
* 九州・山口地区では、これまで統一した評価表を用いている。新コアカリになってからも、九州・山口地区の調整機構で作成された評価基準・評価方法を用いていく可能性が、現時点では高い。
* 地区調整機構においても協議するが、大学の基本とする評価基準・評価方法はガイドラインに準拠したものを作成する予定である。

6） 新たな実務実習を想定した試行（トライアル）

a. すでに試行を行っている	32	43.2%
b. 現在、試行の実施について検討している	23	31.1%
c. 今後、試行の実施について検討する	13	17.6%
d. その他	6	8.1%

（単位：学部）

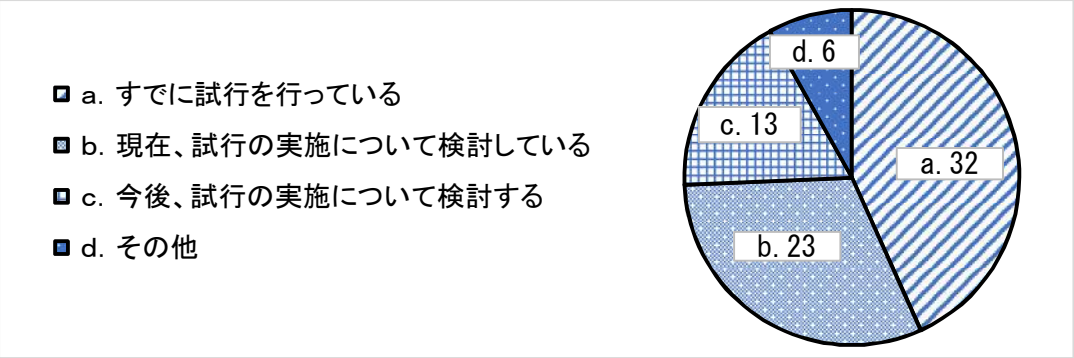

（「a.」に関する具体的内容）

＊ 課題解決型高度医療人材養成プログラムにおいて、新たな実習の在り方に関する検討、それを想定した試行的な実施を一部の実習施設との連携のもと行っている。こういった検討は、全国、近畿地区で十分に行われているとは言い難く、今後強く推進する必要がある。

＊ 実習施設間での連携に関して本年度薬局から始まる実習生に、8疾患経験症例の病院への情報提供ツールのトライアルを実施中である。なお、岡山県では、県薬剤師会、県病院薬剤師会とのカリキュラム検討会議が定期的に実施されており、今年度も大学教員を交えた形で引き続き協議が行われている。

＊ 地区調整機構、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島県内薬系大学が連携し、モデル地区を設定してトライアルを実施し、課題の洗い出しと対応策の検討を進めている。

＊ 県薬を中心に実習の評価について試行した。

＊ 本学の附属薬局において、調整機構より依頼のあったトライアル実習を実施した。また、WEBシステムで実施する振り返り報告書の運用を試行した。

＊ 現行のSBOs5段階評価では、施設間に差異があり、態度等の評価が見えにくいところがあるため、別途総括評価を実習終了後に収集している。

＊ ①東北6県の県薬、県病薬と共同で調整機構を主体としてトライアルを試行している。
②上記の他に大学、福島県薬、福島県病薬が協働してトライアルを試行している。

＊ 平成28年度に、Ⅱ期薬局、Ⅲ期病院実習の一部の学生と実習施設を対象に、実習内容は従来通りとしつつも、連携ツールと評価方法の試行を行った。結果としては、薬学教育協議会で例示された連携ツールだけでは適切な試行ができず、本学独自の運用マニュアルを作成して対応した。試行の結果は、関東地区調整機構に報告した。平成29年度もⅡ期、Ⅲ期で試行を行う予定である。

＊ 埼玉県薬剤師会ではいくつかの薬局にてトライアルを始めている。その薬局で実習した学生は新コアカリを試行した、また、施行中である。

＊ 一部の実務実習施設に新コアカリSBOsを対象に本学WG作成の「パフォーマンスレベルによる評価」に係るトライアルを依頼し、実施している。実施件数は、2016年度が4学生の実習（3薬局施設、3病院施設）で、2017年度が9学生の実習（9薬局施設、3病院施設）である。当該トライアルにおいて教員は学生担当として機能し、先の実習先での実習状況を後の実習先に伝達する等の役割を担う。

＊ 東京都薬剤師会と連携し、すでに薬局実習において、平成27年度から年間数名、トライアル実習を行っている。

＊ 事前学習においては、フィジカルアセスメントや、抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的手技に関する実習は従来から実施している。実務実習では、改定コアカリで求められている実習の振り返りは、現在の実務実習進捗ネットワークツールの週報とほぼ同じと見なされる。

＊ 今年度の実務実習（一部の学生のみ）で薬局⇒病院の順で実習を設定し、薬局実習前に薬局と病院の実習内容とスケジュール案を各々入手し、薬局・病院・学生・大学教員4者での情報共有を図った。また、実務実習管理システムでは病院の指導薬剤師が薬局実習における実習内容、薬局の指導薬剤師が病院実習での指導内容を確認できるようにし、学生の成長度を各指導薬剤師が確認できるようにした。これらによって連携の問題を把握するよう努めている。

＊ 一部の薬局実習でトライアルを実施している。附属病院で、本年度Ⅱ期実習で、一部トライアルを実施予定である。

＊ ・医療薬学・社会連携センターが中心となり、実習開始前に本学附属病院で実習を行う学生の薬局実習施設に対し、主要8疾患関連に関連した服薬指導実習の実施可否を調査し、大学−薬局−附属病院の情報共有により、8疾患を漏れなく実習するためのトライアルをH29年度Ⅰ期より行っている（これは、H28年度に実施した大学−附属病院−附属薬局間のトライアルを実習先薬局へ拡大したものである）。
・8疾患の服薬指導実施状況および実習内容の理解度に関連したレポートを学生に毎週提出させ、附属病院−薬局の指導薬剤師間の情報共有ツールとしての有用性トライアルをH28年度に引き続き、規模を拡大して実施している（H28年度は附属病院−附属薬局間で実施した）。

＊ 病院クリニカルクラークシップ、薬局クリニカルクラークシップを実施ならびにトライアル中である。

＊ 薬局、病院の連携については現行の全ての実習で新たな方法を試行している。評価については、日薬のトライアルに協力している。

＊ 新しい実務実習を効率よく効果的に実施するには、薬局−病院の連携が重要であり、初めての連携でも無理なく実施するのに、薬局でのWeb週報を大学経由で病院へ送るトライアルを実施している。また、病院実務実習において、代表的疾患について病棟薬剤師の業務を遂行できる能力を身に付けることを目指して、8週間の病棟業務用のルーブリック評価表を作成してトライアルを実施している。（どちらも1例）

＊ 平成29度実務実習において、本学仕様のルーブリック評価表を用いた評価トライアルを実施中である。また、平成30年度実務実習で、病院実習におけるグループ化のトライアル実施を検討中である。

＊ フィジカルアセスメント教育を1年次から取り入れる。また、大阪大学が主催する改定コアカリに基づく実務実習のトライアルに参加している。

＊ 近畿地区調整機構が指定した施設でトライアルを実施し、そこに参加している。

＊ 八尾市立病院、堺総合医療センター、東大阪市立総合病院を中心とした精神科領域専門病院、地域医療連携
診療所などの連携実習を地域の薬剤師会に協力を得、実施しており、大阪大学との共同で文部科学省委託事業として日本薬学会第137年会で発表している。

＊ 近畿地区調整機構および一部の地域の薬剤師会を通して、薬局−病院と連続性のある実習に対する試行を行い参加している。また現行の実習において指導薬剤師が学生を評価する際、実習のパフォーマンスをルーブリック等で評価する方略について説明会が行われ、実施している。

＊ 兵庫県では、①平成28年度に、病院−薬局の連携（8疾患の評価）について限定された施設（病院は6施設）で実施し、平成29年度も実施予定である。②兵庫県薬剤師会では、平成28年度に播磨地区及び川西市の薬局において、日薬の作成したOBEの考え方に基づく実務実習の評価に基づきトライアル評価を実施した。平成29年度第2期より、施設数を大幅拡大して実施する予定である。

＊ 薬剤師会、病院薬剤師会の施行への協力要請があれば、積極的に協力しており、今後もその予定である。既に兵庫県下では病院と薬局の連携を含めたトライアルがごく少数の学生を対象に実施されており、これらの経過・成果などについて、実施主体である薬剤師会からの報告を待っている状況である。

＊ 兵庫県下の5大学の取り組みとして、昨年度より薬局実習、病院実習の順に実習を行う学生を数名選び、トライアルを開始した。現行の実習を行った上で改訂コアカリに基づく評価の試行を行い、またその評価を薬局から病院に連携して引き継いでいくことを試みた。本年度はそれを受けて改善したトライアルを継続して行く予定である。

＊ 兵庫県薬剤師会が主導で、現カリキュラム下における28年度実習の1期病院、2期薬局の実習で、8疾患についての学習がどの程度できているかについて少人数学生でトライアルを実施し、病院・薬局・大学間の連携の課題などを抽出した。平成29年度も同様な検討が実施される予定である。

＊ 今年度1期、2期連続で実習予定の一部の学生に代表的な疾患の症例経験リストや実習体験リストを作成・配布し、実習内容の把握を行っている。今後、本データを参考にして岡山県病院薬剤師会、岡山県薬剤師会と連携して実習施設の選定、実習内容の分担案作成を行う予定である。

＊ ・日本薬剤師会の概略評価トライアルを実施した。
・日本病院薬剤師会の概略評価トライアルを実施中である。日誌案、薬局・病院連携ツール、レポート案の使用もトライアルしている。

＊ 地区調整機構等を中心に平成28年Ⅱ期より県下の薬局で実施した。
また平成29年Ⅰ期より県下の病院で実施した。

＊ WEBシステムを昨年度から全稼動している。学生や施設への連絡及び施設からの連絡（双方向）、学生の実習記録（日誌）、学生自身・指導薬剤師の評価等を大学教員が常時確認することができることで連携強化につながっている。内容については、まだ旧カリでの評価を踏襲しているが、薬学教育協議会のWEBシステム検討委員会にてシステムが備えるべき機能についての検討がなされており、それに従ってシステム業者により本システムも順次更新が行われるものと考える。

＊ 中四国調整機構において、広島県内で今年度の実務実習において改訂コアカリ対応実務実習を試行している。

（「b.」に関する具体的内容）

＊ システム等は調整機構での進行状況によるが、本学独自で対応するものについては、30年度の施行を予定して準備を進めている。

＊ 試行に関しては、東北地区調整機構を介しての実施を検討している。

＊ （病院実習）
　29年度は、少数の病院にて試行をしており、次年度は多くの病院で実施したい。
（薬局実習）
　次年度、実施する予定である。

＊ 一部の施行を、本年度第2期を目処に実施するための検討を行っている。
本学は従来、主に急性期患者を対象とした大学附属病院のみで病院実習を行っているため、更に、中小病院における地域連携も実習に取り入れるための施行を検討している。

＊ 平成30年度に試行を行う事を計画している。

＊ 具体的な体制・内容については、現在検討中。

＊ 新たな共用試験を想定した実習内容は、今年度から試行予定。実習の評価、大学と実習施設との連携等の試行は北海道地区調整機構で検討中。

＊ 地区調整機構において、8疾患を満たす施設マッチングのシミュレーションを行い、連携した実習の試行を検討している。

＊ 日本薬剤師会が実施している薬局実習のトライアル実習を一部の学生に実施している。

＊ 東北調整機構、県薬剤師会および県病院薬剤師会でトライアルを行っており、その結果により検討する。

＊ フィジカルアセスメント、薬物治療（代表的な8疾患症例検討）、在宅医療に関する講義は行っており、更に充実させていく予定である。
事前実習に関してはルーブリック評価を用いている。
実務実習の評価に関しては，トライアル実習に参加し，評価の検討を行っている.

＊ 関東地区調整機構大学小委員会で実習の評価について検討を行っている。

＊ 平成30年度は、A組：薬局⇒病院、B組：薬局⇒病院、C組：病院⇒薬局での実務実習を予定しており、実習内容については可能な限り改訂モデルカリキュラムに準じて実施するよう施設に依頼する予定である。また、薬局から病院への直前の申し送りに関して、担当教員によるトライアルを行う予定である。実習の評価については、平成30年度トライアルに向けて検討中である。

＊ ゼロックスシステムを利用した試行を検討している。

＊ 昨年度に続き、現行の3期の実習期において、原則1期2期、2期3期の連期で実習を実施している。
その際、初めの実習で学生が体験した代表的疾患についてアンケートによる確認を行っている。
また、地区調整機構を通じ、今年度第1期に、7名が愛知県及び三重県内で薬局実習のトライアル評価に取り組んでおり、2期以降も実施予定。

＊ 平成30年度の実務実習で，薬局：病院の連携ツール、評価方法についてのトライアルが実施できるように準備を進めている。

＊ 近畿地区調整機構において、議論がなされており、既に一部で試行は行っている。また、地域薬剤師会においても同様の試行を開始している。

＊ 学外では中国四国調整機構内にワーキンググループを立ち上げ、機構内で統一を図っている。その中で、新たに具体的な内容が提示された重要な8疾患例を実施施設に提示し、「平成29年度改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習に関する事前調査」を行い、その結果を基に平成31年度実習配属シミュレーションの実施配属シミュレーションの実施（ 8疾患のカバーを含む）薬局 →病院薬局 →病院を行うことを検討している。また、アンケート結果を基に平成30年度実習においても一部　薬局 →病院 （8疾患のカバーを含む）の配属を行い、31年度実習に向けてトライアルを計画している。これらの計画と平行して、WEBシステムの構築に向けて運営会社に機構内の原案を提供し、同一システムを利用する各機構間でのすりあわせを行い、トライアルではそれらを検証する予定である。

＊ ・県薬では、現行の実習と同時並行での、内容・評価表法のトライアルが一部実施されている。
・病薬においても、本年度より一部トライアルを開始することになっている。

＊ 平成30年度の実務実習において、改訂コア・カリキュラムに基づいた仕様となっている富士ゼロックスシステムを試行する。

（「c.」に関する具体的内容）

＊ 今年度中に検討する予定である。

＊ 日本薬剤師会主導による薬局実務実習のトライアルには参加している。来年度のトライアルについて今後検討を進める予定。

＊ 基準となる評価指標の作成や、連携体制の整備が実施され次第、学生を選定し、トライアルを実施する。
トライアル実施実習施設については選定済み。

＊ 実習日誌を病院、薬局がお互いに閲覧できるように、ウェブ記載の日誌をプリントアウトして次の施設に閲覧してもらうことを考えている。実習で重点的に行った内容や8疾患の患者に関する情報もチェックシートを用いて次の施設が把握できるように実習日誌の最初のページにファイルすることを考えている。

＊ インターネットを介した実務実習指導管理システムを用いた方法を検討する予定である。

＊ 学生の能力や学習状況に応じた、参加型実習の組み立てについて検討予定である。

＊ 日本薬剤師会の改訂コアカリにおける評価の手引きに基づくトライアルは実施中であるが、大学作成の評価方法を基としたトライアルは、30年度に実施予定であり、現在北陸三県の薬剤師会及び病院薬剤師会のメンバーと共に改訂コアカリにおける評価検討会にて評価、課題を協議する予定である。

＊ 東海地区調整機構が中心となり、全ての項目についてトライアルを検討中。

＊ 29年度後期より地区調整機構にて検討予定

＊ 近畿地区調整機構が各府県で一部で行っている実務実習試行結果を基に、平成29年度及び30年度前期で、本学近隣の地区で試行を行うことを検討している。なお、一部の学生は27年度と28年度は大阪大学薬学部が指定病院とその地区の薬局で行っている試行に参加しており、問題点の把握に努めている。

＊ 現在、病院・薬局のグループ化を検討しており、平成29年度秋季頃を目途にグループの確定を目指している。グループが確定次第、現行の枠組みの中でグループ内の薬局・病院に学生を割り振りトライアルを実施する。実務実習の評価は、日本病院薬剤師会が公表している「病院実務実習評価原案_H29 日病薬版」の使用を検討している。

＊ 複数の薬局、病院の実習施設でガイドラインに添った評価基準・評価方法のシミュレーションを2017年度2期の実習期間で行えるよう、対象とする実習施設を調整している。

＊ webシステムの導入をベースに、実習の内容、評価方法について調整機構内での意見統一を目指したい。現在それに向けて準備に着手しているが、来年度に試行可能となるように努めている。

（「d.」に関する具体的内容）

＊ 薬局実習について、2.5ヵ月を半分に分け、調剤中心の薬局と在宅医療・セルフメディケーションに力を入れている薬局の両方で実習を行うことで、均質かつ充実した薬局実習を目指したトライアルを平成28年度第2期に4名の学生を対象に行った。
本年度は、近畿地区調整機構を中心に病院－薬局のグループ化を進めている。

＊ 平成28年度に、新たな実務実習を想定した少人数での試行を予定していたが、実習時期の調整が出来なかったので実施できなかった。熊本県薬剤師会としては、他大学薬学部の学生を対象に少人数での施行を第2期に実施しており、実習担当者からの情報によると、試行は概ね支障なく実施でき、新しい評価指標（ルーブリック）に基づく評価は、従来のものよりも使用しやすいと感想を伺っている。一方、九州・山口地区では、新しい実務実習に対応した「認定実務実習指導薬剤師のためのワークショップ」を年3回開催しており、指導薬剤師の確保を図っている。本学部教員もワークショップに、参加者およびタスクフォースとして積極的に参加している。

＊ 東北地区調整機構において薬剤師会、病院薬剤師会及び大学の連携について検討している。

＊ 地区調整機構で検討されている結果を踏まえて、検討を加え、平成30年初にプランを提示し試行する。
代表的8疾患の履修については、病院･薬局において現状で実習可能であることを平成28年度の試行により確認している。

＊ 九州・山口地区でも、熊本の薬局など一部で新コアカリに準じた試行が行われているが、第一薬科大学と共同で行っているわけではない。

＊ Webシステム導入による施設間連携等について検討を始めた。

7） その他

＊（病院実習）
　富山県では、薬剤師不足から実務実習生受入れのマンパワーが施設側で厳しいのが現状である。加えて、他大学在学で富山県出身者のふるさと実習の学生を優先させるのであれば、本学の学生を県外で実習をさせなければならない可能性が生じている。そのような場合は、連携が困難になる可能性が想定される。

＊ 薬剤師業務を改訂コアカリに則り網羅的に学ぶためには各実習施設の特徴を生かした、グループ実習を効率的に、スケジュールに組み込むことが大きな課題であると考え、グループ実習の方法を検討している。

＊ 近隣薬局および近隣病院の指導薬剤師に対し、改訂モデル・コアカリキュラム下での実務実習内容の説明と協力要請を実施している。その際に実習生を受け入れるに当たっての不安な点や困っている点などの聴取を行ったり、より効率的な実務実習を行うためにはどうすると良いのかといった議論を行っている。

＊ 国公立17大学による特別経費「高度先導的薬剤師の養成とそのグローカルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」において、国公立大学における実務実習の在り方について、今後検討を行う予定である。
「実務実習に関するガイドライン」に示されたような実務実習の実施体制、内容の整備が非常に遅れいていると考える。また、地区間の情報伝達や取り組みについても大きな差を感じる。すでに地区の事情に応じて適切な体制や内容について詳細な検討や試行を行うべき時期に来ており、これらの地区調整機構主導の推進が望まれる。

＊ 大学では自大学の特性や目標に応じた実務実習を地域薬局や地域病院と組もうと計画しています。そのために、調整機構には大学と地域関連実習施設で組んだ計画を尊重した柔軟な運用をお願い致します。また、薬局と病院の実施期間の柔軟な運用を認めてくださるよう、お願い致します。

＊ 教務日程を検討中

＊ 中央調整機構において平成30、31年度の実務実習日程が決定したことを踏まえて地区調整機構と連携し、学内的なスケジュールの確定および実習時の連絡方法などを早急に取り決めていくこと求められる。北海道地区では地区調整機構が今年度中に基本方針を確認し、平成30年4月に主催する「実務実習フォーラム2018（大学、職能団体、実習施設が一堂に会する会議）」にて、新たな実務実習の運用方法について周知を図る予定である。

＊ 薬局マネジメント、8疾患SGD等

＊ 処方解析と服薬指導時の模擬処方箋として、課題を学生に配布し、中間・終了時に簡単な評価表を活用して指導薬剤師・学生・教員が評価を行っている。

＊ 改訂カリキュラムについて地域内の薬薬学連携（薬剤師会・病院薬剤師会・大学連携）により施設間の協力や薬剤師・指導薬剤師への啓蒙をお願いしているところです。

＊ 臨床準備教育の内容をさらに深めて、卒後研修あるいは指導薬剤師研修として活用することを検討中である。

＊ 昨年度当初は、明確な評価基準が例示されていなかったため、やむを得ず大学独自の評価基準ルーブリック表を作成し、実務実習の試行を行った。
現時点で、日本薬剤師会、文部科学省・連絡会議、日本病院薬剤師会から評価基準の例示があるが、実習施設での混乱を防ぐために、平成31年度までにある程度「統一」したものにする必要がある。
本年度は「大学独自での準備」よりも、「関東地区調整機構」とのやり取りを中心として進めたい。

＊ 11週間分の実習内容をまとめた「週報のまとめ」を作成し、次に実習を行う施設に向けて情報提供を行っている。今後も施設間で学生情報を共有し、円滑な実習が行えるよう留意する。

＊ 以下の事項等を検討している。
実習先と共有する学生情報について、学生による了解が必要なものも含め範囲等を検討している。教員の役割について、旧コアカリでの施設担当から新コアカリでは学生担当に変更し、同一学生が実習する薬局施設－病院施設を連続して担当することを検討している。教員を対象とした研修等を実施するが、一定の研修項目を設定する等の研修基準の作成を検討している。大学と実習施設との連携の一環として現在、大学が独自に実習学生に課している課題（病院実習課題および薬局実習課題）について、内容等の見直しを検討している。

＊ 平成29年度の病院実習・薬局実習の全学生において、8疾患への対応の準備として、①服薬指導を行った症例数（同じ患者になんども指導した場合は、その回数でカウントしてください。たとえば同じ患者で3回指導した場合は3症例分となる。）②経時的に関与した症例数（特定患者を1週間以上に渡りモニターして薬学的管理を行った症例数）③報告会などで発表した症例数（①や②などについてまとめて、報告会で発表した症例数）について、疾患別の調査を開始している。今後の実習内容の調整や連携のための資料として活用する予定である。

＊ ・OBEの考え方に基づく実務実習の評価を、「薬学実務実習に関する連絡会議」が例示した参考に大学で作成した。この評価をたたき台として、北陸三県の県薬剤師会及び病院薬剤師会と評価検討会を実施し、ブラッシュアップした評価を基に学内及び北陸三県の実習施設の指導薬剤師とワークショップを開催し、評価・連携と統一を図る予定であり、30年度のⅠ期、Ⅱ期を通してトライアルを実施したいと考えている。

＊ 特に、事前学習について、事前項目を始める前には、しっかりと項目の説明および目的を説明するように等、事前に向けた現状把握、改善点を調査中。

＊ 基礎系教員と臨床系教員が薬剤師教育に向けて一丸となって協力する体制を構築するための意識改革および組織改革を進めている。

＊ 平成28年４月に法人合併を行った大阪医科大学の医学部、看護学部との医・薬・看連携教育の準備を進めている。平成29年度にはトライアルとして本学5，6年生数十名が医学部、看護学部の最高学年生との連携教育科目に参加する。

＊ 薬学臨床教育においては、薬系大学はOSCEなどの薬学共用試験を実施可能とする独自の臨床教育設備を有しているが、近畿大学においては耐震基準に伴う建て替えが実施されており、現施設も取り壊される予定である。新たな薬学臨床教育を実施できる施設を大学本部に依頼している。さらに近畿大学医学部附属病院の移転計画が既に立てられおり、今までよりさらに拡充して実習生を受け入れられる薬学実務実習教育に十分対応可能な施設設備の要望を依頼している。

＊ F薬学臨床における5領域のアウトカムを評価する目的で、現在、本学では、実務実習終了の学生に対しフィジカルアセスメント能力、処方設計・提案能力、臨床的問題解決能力をパフォーマンスで評価する取り組みを構想しており、今年度に試行する予定である。

＊ 現在は、近畿地区調整機構の動きと連動して、マッチング作業を急いでいる。それと併せて、実施計画、評価等の作成も行う予定は出来ている。

＊ 近畿地区では学生数に対する受け入れ枠が不十分ではないかと危惧している。
これは近畿地区全体的としては、必要数は確保されているとの情報であるが、個々の地域・地区では病院と薬局の受入数のアンバランスな状況が続いており、病院と薬局が連携した一環した実習を行うことを考慮すると厳しい状況がある。これに加えて、実習内容も8疾患を含め高度な内容に変更されることから、今まで受け入れていた施設が受入不可に変わる懸念もある。その結果、実習受け入れ枠が十分に確保されない可能性を憂慮している。兵庫県では各大学で手分けしており、病院と薬局の受入数がアンバランスな本学担当の地区については、説明会等を実施する予定である。

＊ 本学では平成27年度より実務実習終了学生の一部を対象に、調剤、鑑査、外来及び入院患者への服薬指導を中心にしたアドバンストOSCEを実施しており、実習後の各SBOsにおける到達目標の確認に加え、実習施設の指導内容等について確認している。

＊ 実習施設の確保（実習内容の担保も含めて）が可能かどうかいまだ不明である。今年度、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会と連携して、さらに実習施設に対するアンケートを実施する予定である。

＊ 臨床準備教育として学生の能動的な受講姿勢を確立するために、各学年にActive Learning方式の講義を取り入れ、薬剤師に求められる資質に対応したトルネード式の勉学態度および知識の習得を目指した新カリキュラムをF臨床薬学にも導入した。また、OSCEにも新たに導入されるであろう「フィジカルアセスメント」に関する講義・実技の充実、コミュニケーション能力を通しての患者対応などこれまで以上の教育内容を検討している。また「チーム医療論」では、現場で活躍している多職種のスタッフ（MSW、ケアマネジャー、管理栄養士、理学療法士など）に講義をお願いし、多職種の業務を理解し、チームでの薬剤師の役割とは何であるかを考えさせることをすでに実施している。さらに、PBL方式での少人数グループによる問題発見解決型の学習を取り入れ、グループ討議、活動記録の作成、自己学習、成果報告など一連の作業を通じて学生主体の学習も開始する。

＊ 改訂版モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習への準備状況は、調整機構内で情報共有している。アドバンスト実習については、求められる薬剤師像に相応しい実習内容、実習施設の選択などを本学独自に検討している。

＊ 大学近郊の実務実習受入予定施設（薬局・病院）の施設情報（1期～4期における受入人数および8疾患の体験有無）を調査・整理中である。この件に関する地区調整機構の対応に関しては、今後の協議事項となっている。

＊ ・学生の性格や行動の分析（実務実習中のトラブル回避策の一環として）：大学を離れ、社会の中で実務実習をしていくこと自体が、学生には大きなストレスになっており、特に内向的な学生は自ら問題解決できないまま、ストレスをため込んで、収拾ができない状態になって破綻する。事前に学生の性格などを客観的に把握できる方法を模索しており、実習中の日常的なトラブルを回避できるようにしたいと考えている。
・上述した内容にも関係するが、来年度実務実習に臨む4年生対象に実務実習に関する相談を行い、過度な心配などを回避できるようにしている。